

建産連ニュース

社団 法人 埼玉県建設産業団体連合会

'07/1

No. 111



大岡市民活動センター（東松山市提供）

建 産 連 の

SLOGAN

— 活 動 指 標 —

- 一、建設産業の果すべき社会的使命の重要性を自覚し、この事業を通じて県民福祉の増進に寄与する。
- 一、建設産業全体が連帶協調し、建設産業の社会的地位の向上に努める。
- 一、建設産業の経営体質の改善を図り、労働生産性の向上に努める。
- 一、総合工事業と専門工事業間の新しいパートナーシップを確立し、企業活動の活性化を図る。
- 一、建設産業の職場環境の改善と作業の安全を図るとともに、建設産業従事者の福祉向上に努める。

建産連ニュース・目 次

表紙写真説明

「大岡市民活動センター」

毎年11月上旬、東松山市で開催される日本スリーデーマーチは、昨年で29回目を迎えた。例年、国内外から延べ8万人を超えるウォーカーが参加し、緑豊かな自然に親しみながら心と身体の健康づくりに取り組んでいる。この写真は、東松山市と姉妹都市を結んでいるオランダの建物を意識して建設した「大岡市民活動センター」を歩くウォーカーを撮影したもの。

◆ 年頭のごあいさつ (建設産業団体連合会、県知事、 さいたま市長、関東地方整備局長)	2
◆ 会員団体長の抱負	9
◆ 行政情報 国土交通省の「平成17年度建設業構造調査結果」について	19
◆ シリーズ特集 「21世紀を展望したまちづくり」その108 —— 東松山市 ——	40
◆ 連合会の動き 1. 「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクール実施	45
2. 講演会「入札制度における総合評価方式とVE方式の取り組み事例」を開催	46
3. 平成18年度雇用改善推進埼玉大会を開催	47
4. 理事会・委員会報告	48
◆ 連 載 愛すべき土木の人たち (その5) —— 市川正三 ——	50
◆ 告 知 板 1. 県農林部生産振興課 「ジャパンフラワーフェスティバル さいたま2007の開催について」	56
2. 県企業局 「妻沼西部工業団地について」	58
◆ 建産連だより 会員団体の動き	59
◆ 連合会日誌	61



年頭あいさつ

建設産業の社会的責任

社団法人 埼玉県建設産業団体連合会

会長代理 関根 宏



新年明けましておめでとうございます。皆様方には、平成19年の新春をご健勝にてお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

平素、当連合会にお寄せ頂きました皆様方の温かいご支援、ご協力に対しまして、厚くお礼申し上げます。

昨年は、海外では、フィリピン・レイテ島の大規模地滑り、インドネシア・ジャワ島の地震など、国内では、日本海側での大雪、各地での豪雨被害、北海道の竜巻など多くの自然災害が発生し、多大の被害を受けました。一日も早い被災地の復興を願っております。

さて、日本経済は、国内総生産（GDP）の実質成長率が7四半期連続してプラスで年率換算0.8%となり、企業部門主導による景気の底堅さが確認されているものの実感なき景気回復が示されています。また、現在の景気拡大が高度成長期の「いざなぎ景気」を超え、「消費に弱さが見られるものの景気は回復している」との基調判断をしております。個人消費は、おおむね横ばいとなっており、企業部門の好調さが持続し家計部門に波及し、国内民間需要に支えられた景気回復が続くものと見込まれております。

しかし、地域や企業規模による景況感にもまだ差が大きく、私ども中小建設産業は、国や公共団体の厳しい財政事情等により、公共事業を始めとする建設投資の減少、受注の減少、価格競争の激化などにより、厳しい経営環境が続いております。

これまで、国、公共団体、業界などにおいて、「構造改善推進プログラム」に基づき、不良・不適格者の排除、入札契約の適正化、建設生産システムにおける合理化の推進、生産性の向上などに取り組み、平成13年4月から「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」が施行され、入札・契約の適正化の促進を図り、公共工事に対する国民の信頼の確保と建設業の健全な発展を図って参りました。

また、平成17年4月から「公共工事の品質確保の促進に関する法律」が施行され、価格競争から価格と品質で総合的に優れた調達方式への転換を図るため、総合評価方式による契約制度の確立が進められております。

建設産業界は、このような激しい変化や厳しい時代に対応し、企業の健全な事業活動に資する技術力及び提案力の向上に努め、更なる経営改革を進めるとともに地域生活や経済活動の基盤となる良質な社会資本を整備するというその使命や役割を常に認識し、その重要性と必要性を広く社会に示すという「社会的責任」を果たすとともに法令遵守による社会の信頼を得ることにより、公共事業への理解と市場の確保を図ることが必要であります。

建産連としては、加盟各団体の自主的な活動を尊重するとともに相互の緊密な連携のもと、これらの課題の解決に向け、諸事業を積極的に推進して参る所存です。

皆様方の益々のご健勝とご多幸を心からご祈念申し上げまして、ごあいさつと致します。



「ゆとりとチャンスの埼玉」実現に向けて ～700万県民パワーの結集を～

埼玉県知事 上田清司

社団法人埼玉県建設産業団体連合会の皆様、明けましておめでとうございます。皆様には、健やかに平成19年の新春をお迎えのことと心からお喜びを申し上げます。

私が知事に就任してから4度目の新年を迎えました。今年も気持ちを新たにして県民の皆様の目に見える成果を追い求め、県政に猪突猛進してまいります。

まず、治安についてですが、県では6年連続で全国最多となる警察官の増員を行う一方で、地域の力による防犯対策を強力に進めてまいりました。電気、ガス、新聞など巡回事業者の皆様には、不審者の通報や車への防犯ステッカーの貼付などで御協力をいただいています。また、地域の皆様による自主防犯活動グループの数も平成16年4月と比べ約7倍に増え、東京都を抜いて全国トップとなりました。

こうした取組により、刑法犯の認知件数は一昨年以降減少に転じ、検挙率も昨年上半期には、全国最低であった平成14年の倍近くまで回復しています。今年も、警察や地域、企業の皆様と力を合わせて防犯対策に全力で取り組んでまいります。

また、私は昨年、県内経済団体トップの方々と「埼玉県子育て応援共同宣言」を行いました。核家族化の割合が全国2位の埼玉県において、父親にもっと子育てに関わってもらうためには企業の役割が重要です。企業と行政が一体となってワークライフバランス（仕事と家庭生活の両立）などを推進し、社会全体で子育てを応援する「子育てムーブメント」を起こしたいと思います。

高齢者や障害者などに対する福祉事業も推進し、平成18年度の民生費関係の予算額は知事就任当時と比べ約3割増となっています。平成16年度には、特別養護老人ホームの整備に対する県単独の補助制度を全国で初めて導入しました。昨年は、障害者自立支援法に基づく新たなサービス体系に移行した障害者施設に対し、本県独自の助成制度を設けたところです。今後も一層の充実を図ってまいります。

平成17年1月から開始した企業誘致大作戦につきましては、昨年10月時点で目標の立地件数150件を超えるました。今年も、本県の立地条件の優位性を生かし、さらなる産業

集積を進めてまいります。

さて、県では、平成19年度からの5年間に実施すべき施策を盛り込んだ新たな5か年計画「ゆとりとチャンスの埼玉プラン」を取りまとめました。この計画では、埼玉が目指す将来像を「ゆとりとチャンスの埼玉」として掲げ、その実現のための戦略的な取組を示しています。

この計画のポイントの1つ目は県民の潜在的なパワーを引き出し結集させる計画にしたことです。地域における様々な活動で700万県民の持つマンパワーを発揮していただき、活力ある埼玉づくりを進めてまいります。2つ目は県民のチャレンジをしっかりとサポートして、あらゆる人にチャンスをつくり出す計画にしたということです。早速今年の3月から、高校生向けの奨学金の額を引き上げるとともに入学一時金の貸付を新設し、日本一の水準に拡大することといたしました。こうした取組により、企業活動や教育など「いつでも、どこでも、誰でも、何度でも」挑戦のできる社会を目指してまいります。

埼玉の基盤整備につきましては、県民の生命財産を守り誰もが快適に暮らせる「安全と安心」、個性と魅力を創造し地域の活力を高めていく「個性と魅力」、社会資本整備を進めていく中で環境を保全再生する「豊かな環境」の3つをキーワードに、県土づくりに取り組んでいます。

「安全と安心」の面では、水害、土砂災害、震災等の災害に強い地域づくり、交差点や歩道等の交通安全施設整備による安全かつ円滑に通行できる道路づくりに取り組んでまいります。

「個性と魅力」の面では、越谷レイクタウンなど水辺を生かした都市づくり、さいたま新都心や本庄新都心地区等の埼玉の自立性を高める拠点づくり、埼玉スタジアム2002等これから埼玉を彩る拠点の周辺整備、つくばエクスプレス沿線地域の街路事業、区画整理事業等を進めてまいります。

「豊かな環境」の面では、道路緑化や水辺空間及び緑の拠点となる公園の整備、下水道の整備による水環境の保全と再生、建設副産物対策や交通渋滞対策による環境負荷の低減を進めてまいります。

埼玉県は交通網が発達し、豊かな田園環境に恵まれるなど高いポテンシャルを持っています。私はこのポテンシャルを最大限に生かし、700万県民の皆様のパワーを結集して「ゆとりとチャンスの埼玉」の実現を目指す決意です。どうか県民の皆様には、引き続き格別のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、この1年が社団法人埼玉県建設産業団体連合会の皆様にとりまして幸多き年となりますようお祈り申し上げて、年頭のごあいさつといたします。

理想都市実現を目指して



さいたま市長 相川宗一

新年あけましておめでとうございます。皆様方におかれましては、輝かしい希望に満ちた新春を健やかにお迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。

旧年中は、皆様方にはさいたま市政の各般にわたり、温かいご支援、ご協力を賜り、誠にありがとうございました。

お陰様でさいたま市は、今春、保健衛生会館の開所や中高一貫校である市立浦和中学校の開校、秋には、鉄道博物館や合併記念見沼公園のオープンを予定しております。さらに、今後プラザノースや市民医療センターの開設も予定しており、指定都市としてふさわしい数多くの事業が順調に進展しております。これもひとえに、皆様方のお力添えの賜と厚くお礼を申し上げる次第でございます。

さて、本市は今、厳しい都市間競争の中にあって、これまで築き上げてきた指定都市としての基盤に本市の歴史、伝統、文化などの様々な恵まれた地域資源を生かしながら、さいたま市らしさを生み出し「ある部分ではナンバーワン、全体としてはオンリーワンのさいたま市」を創造し、大都市として着実にステップをきざんでいく大切な時期であります。

このような中で、私は、さいたま市らしさを創出するため、「理想都市実現に向けた行動計画」を策定し、その実現を市政の最重要課題として位置づけ全力を注いでおります。

この行動計画をベースに、本年も引き続き徹底した行財政改革を推進していくとともに「子育て支援」「市民の皆様との協働」「安心安全のまちづくり」などに重点的に取り組んでまいります。

また、本市は指定都市の一員として、大都市行財政改革の円滑な推進を図るとともに、道州制をはじめとして首都圏共通の課題解決に首都圏の一翼として貢献していく役割も強く求められており、様々な広域的課題に取り組んでまいります。

さらに、「中心市街地活性化に関する法律」が施行されたことを受け、改正法における新たな制度の活用に向けた検討を始めたところでございます。

この改正法では、市町村が基本計画を作成し、内閣総理大臣がその認定を行い、政府は認定を受けた基本計画に基づく事業及び措置に対して集中的かつ効果的に支援を実施するものです。

今後、本市における中心市街地について地区の現状を踏まえ、中心市街地の都市機能の増進及び経済の活性化に取り組んでまいります。

一方、まちづくりの取り組みにつきましては、「さいたま2005まちプラン（さいたま市都市計画マスタープラン）」を昨年策定し、これにより、市全体の、あるいは区ごとのまちづくりビジョン（将来像）について、市民の皆様と行政とが共有し、共にその実現を目指しているところであります。

さらに、本市の都心地区の一つである浦和駅東口地区において、再開発ビル・駅前交通広場・公共地下駐車場などの工事が急ピッチで進められており、今年度秋に予定されている商業施設のオープンにより、新しい浦和の都心としての魅力の向上が大いに期待されます。

今後も恵まれた地域資源を生かし、市民の誰もが住むことを誇りに思える「理想都市・さいたま市」の実現に努めてまいりますので、皆様方のより一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

言葉を結ぶにあたり、新しい年が皆様方にとりまして、幸多き、素晴らしい一年となりますことを祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



年頭所感



関東地方整備局長 中島威夫

平成19年の年頭にあたり、謹んで新春のごあいさつを申しあげます。

昨年1年を振り返ると、7月の豪雨や竜巻の発生など災害列島日本を再認識させる1年であり、首都直下地震等の大規模地震の切迫性が指摘されるなか、改めて災害への備えの重要性を認識したところです。被災された皆様には、心よりお見舞いを申し上げます。

予想を上回る早さで人口減少社会が到来し急速な少子高齢化、成長しない経済と財政的制約、国際的には東アジアの経済が急速な発展を遂げるなか、相対的に縮小する日本といった状況の変化等我が国を取り巻く潮流は、非常に厳しい状況です。

このような中、新しい国土づくりがはじまっており、全国総合開発計画（全総）にかかる「国土形成計画」を策定中です。全国計画については、昨年11月に中間報告がまとめられ、本年中頃を目途に閣議決定される予定です。また、1都7県を対象とした首都圏広域地方計画は、全国計画策定後1年後（平成20年中頃）を目途に決定される見込みです。なお、周辺の各県とも連携を図り検討を進める予定です。

一方、河川、道路、港湾、空港など9つの社会資本に関する整備計画である社会資本整備重点計画についても、現行の計画が19年度迄ということで、平成20年度からスタートする新たな計画についても、「国土形成計画」と連携を図りながら、策定に向け検討してまいります。

関東地方整備局の主要な事業につきましては、首都圏の骨格を形成する三環状道路は、今後次々と開通する予定であり、早期に完成させるべく事業に取り組んでおります。東京外かく環状道路（関越道～東名高速間）については、現在都市計画決定に向け手続き

が進められております。圏央道については、本年6月に八王子ジャンクション～あきる野IC間が開通し、圏央道として初めての高速道路間（関越道と中央道）を連結することになります。これらにより、地域の自立・活性化に対し支援してまいります。「国際競争力の強化」を図るため、羽田空港の発着容量の大幅増のための再拡張については、昨年末に調査業務に着手し、また京浜港を対象にしたスーパー中枢港湾プロジェクトにも取り組んでおり、道路・空港・港湾のネットワークの強化を進めてまいります。

また、安全・安心な暮らしを実現するため、治水、水需要を賄うための八ッ場ダムや湯西川ダムの建設及び東京湾臨海部における防災拠点の整備、堤防強化対策、緊急輸送道路の橋梁や岸壁及び住宅・建築物の耐震化等を進め、脆弱なこの国土と厳しい自然条件下における「安全・安心基盤の確立」を図るため一層の取り組みを推進してまいります。

一方、我が国の厳しい財政状況等を背景に建設投資は急激に減少し、深刻な供給過剰構造の中、低入札工事の多発、不良・粗雑工事の発生、下請け業者へのしづ寄せ、安全対策の不徹底等により国民の安全・安心に直結する公共工事の品質確保に支障が及ぶ恐れが懸念されております。

「品確法」の成立から3年目を迎え、昨年12月に緊急公共工事品質確保対策として、新たに施工体制が確実に確保できるかを審査する施工体制確認型総合評価方式の試行や、極端な低入札者に対して契約の内容に適合した履行がなされるか厳格に審査する特別重点調査を実施するなど一層の取り組みを推進して参ります。

今後とも、関東地方の将来像を見据えて、国民の皆様の期待に応えられる組織としてその役目を果たし、良質な社会資本の整備を地域の皆さまの理解と協力を得、着実に推進して参る所存であります。埼玉県建設産業団体連合会の皆様には、社会資本整備の担い手として努力していただきたいと思います。

また、建設産業の健全な発展のため積極的な活動や提案をしていただくことを期待し、年頭のあいさつといたします。





県民の信頼と期待に 応えるための具体的活動を

社団法人 埼玉県建設業協会
会長 関根 宏

新年あけましておめでとうございます。

皆様には、平成19年の新春をお健やかにお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

平素、当協会に対しまして、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

日本経済は、戦後最長と言われた「いざなぎ景気」を超えて、大企業の収益が増大する一方で中小企業や地方の景況が伸び悩み、勝ち組と負け組が鮮明となるなど、様々な格差の拡大が社会問題となっております。

建設業界は、景气回復の実感がなく民間建設投資が低迷、公共建設投資に至っては8年連続で減少し、建設投資の50兆円割れが目前に迫っている中、激化する受注競争と厳しい企業選別を背景に産業の疲弊が懸念されております。

さて、昨年を振り返りますと、地震、台風、集中豪雨に豪雪や竜巻が加わった自然災害が多く発したほか、M & Aの動き、ライブドア事件、日銀の金融政策転換、安倍政権誕生、教育現場のいじめによる自殺続出、北朝鮮の核実験、イラク情勢の悪化など国内外で様々な出来事がありました。

建設業界を巡っては、改正独占禁止法の施行、総合評価方式導入の拡大、アスベスト規制の施行、入札ボンドの試行、道路特定財源

の見直しなど制度改革が加速されました。

一方では、ダンピングの急増や公共工事を巡る談合が全国的に問題化、談合決別への動きや企業の社会貢献への活動が注目された年でありました。このような状況下、各企業においては技術提案力の向上をはじめ、制度改革への対応や、再生・再編・新分野進出など経営革新、構造改善など、現状打開への取組が鋭意進められました。

当協会では、このような環境下、会員各位の理解と協力のもと各種事業を積極的に展開してまいりました。

「今年こそは、明るい将来への一步を！」と、期待に胸を膨らませておりますが、現実は、2007年も建設投資の縮小が見込まれることから、経営環境改善への道程は険しく、企業淘汰の洗礼は一段と厳しさを増すものと思われます。

こうした苦難を乗り越えていくため私たちは、「真に技術と経営に優れた企業へ脱皮できるよう、個々の課題に一步一步全力で取り組まねばならない」という思いを強くしているところであります。

当協会では、地元中小建設業の課題に的確に対応できる有効な事業を、従前に増して重点的に推進していく所存であります。

具体的には、総合評価方式など本格的な技術競争に対応するための指導体制の整備、ダンピングを排除し適正な価格での受注、法令遵守を徹底し談合行為を排除、社会貢献活動の推進と建設業のイメージアップ、再生・再編・新分野進出などの経営革新、人材の育成・強化、IT対策の強化、入札・契約制度改革への対応、環境対策など、喫緊の課題の克服に向けた事業活動を鋭意進め、県内建設業発展のため努めて参りたいと思っております。

また、人口減少が現実化し、直前の「少子高齢化社会」に備えるため、住宅、道路などの社会基盤や防災体制を強化し、より安全安心で住み良い豊かな地域社会を実現することが急務となっておりますが、私たち会員企業は、

その担い手としての重責を果たし、県民の信頼と期待に応えて行く所存でありますので、皆様の、なお一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

本年が、皆様にとりましてよりよい年となりますよう、ご繁栄とご多幸を心から祈念いたしまして、年頭の挨拶とさせて頂きます。

愛する郷土のため

イノシシのごとく

社団法人 埼玉県電業協会

会長 佐野 良雄

新しい年を迎えて新春のご挨拶を申し上げます。

昨年は、大雪、7月豪雨、竜巻の発生等で地球温暖化の影響を感じる年でありました。

また、経済面では、いざなぎ景気を超えたとの景気情報、企業業績が顕著であるとの情報の一方、総務庁の家計調査では、1世帯あたりの消費支出が前年同月比6%減となるなど、個人の実感が乏しいといわれています。

我々建設業界も市場縮小の中にあり、国土交通省の建設投資額の見通しは年々減少し、ピークだった平成4年度比では、実に約4割も減っているのが現状であります。

昨年度は、一昨年施行の「公共工事の品質確保の促進に関する法律」が、本格的に展開され、「総合評価方式」が拡充されて参りました。その一方で低価格入札が謙虚に見られた年でもありました。1月より独禁法の改正、さらに5月よりは会社法の施行による決算処理等の変更など個別企業を取り巻く環境は大きく流れが変わりました。我々業界が、このような状況からどのように活路を切り開いていくかが大きな課題となっております。

変化の中で、各企業が生き残り、発展していくには、以前より言われていた技術と経営に優れた会社に指向せざるを得ないと考えます。最新の技術の取得に加え、団塊の世代か

らの技術・技能の継承も会社を挙げて促進させなければならない事項であります。協会は、埼玉県との防災協定の締結、彩の国ロードサポートの団体認定、各種フェアへの協賛、協力等をとおして公共に幾ばくかの手助けができるべと努力を重ねているところです。また、知事が掲げる「県民の安心と安全を守る郷土づくり」のため、愛する郷土のためにも、業界の先頭となり、イノシシのごとく突き進みたいと思います。

引き続き各種研修会、講習会などの実施、発注者へ陳情等を行い、会員のメリットの創出を行って参りたいと思います。

大きな変化はこれからも続くと思われ、入札ボンド制も視野に入ってきました。

会員一同、業界の発展を促進させる役目を果たしていく所存でありますので、関係機関の皆様には今後とも従前と変わらぬご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様のご多幸とご健勝を祈念いたします。

郷土の緑化に貢献を

社団法人 埼玉県造園業協会

会長 藤原 恒男

新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様方には平成19年の新春を御健勝のうちにお迎えのこととお慶び申し上げます。

日頃から当協会に格別の御理解と御協力を賜りまして心から御礼申し上げます。

さて、造園業を取り巻く環境は、公共工事の減少を始め、公園緑地の管理についても、この4月から指定管理者制度の本格的な実施により、管理業務が民間に移行するなど、大きく様変わりしております。更に、入札・契約制度の改正、公益法人制度の見直しなど、私どもの予想を超えるスピードで変化しております。

一方、地球温暖化対策のための緑、良好な景観や防災拠点を確保するための緑など、公

園緑地に対する新しい関心も高まっており、こうした業務の今後の拡大に期待をしている所であります。

当協会といたしましては、微力ではありますが引き続き、暮らしの緑を守り郷土の緑化に貢献する団体として、その役割を果たして行く所存でございます。

お陰様で当協会も昭和52年の創立以来、本年で30周年を迎えることとなりました。これを記念して、いくつかの30周年記念事業に取り組み、業界にとって大きな飛躍の年にしたいと考えております。その一つとして、6月に新都心で開催される全国ジャパンフラワーフェスティバルに日本庭園を出展し、埼玉を花と緑で彩る行事に参画することとしております。更に、今年の12月まで埼玉会館に屋上庭園を展示し、屋上緑化のモデルとしたいと考えております。

この様な屋上緑化や学校の芝生化など、新しい事業を展開するためにも、経営管理能力の向上、技術力のある有資格者などの人材育成に努め、新たな需要に対して積極的に働きかけていける環境作りをすることが、肝要と考えております。引き続き、皆様の相変わらぬ御指導、御支援をよろしくお願ひいたします。

結びに、この1年の皆様の御健勝と御多幸を御祈念いたしまして年頭のご挨拶とします。

入札ボンド対応商品

「契約保証予約」を開始

東日本建設業保証株式会社

埼玉支店長 浪 内 豊 代

新春を迎え、謹んでご挨拶申し上げます。

平素は前払金保証事業につきまして、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、わが国経済は、堅調な企業業績と活発な設備投資に支えられ、緩やかながら景気回復を続けております。

しかし、建設業界におきましては、長期に亘る公共投資の減少と受注競争の激化など、

取り巻く環境は一段と厳しい状況を迎ることが予想されます。特に、増加する低価格入札は、工事の品質低下や下請企業へのしづ寄せを懸念させるなど、建設企業のみならず発注者にとっても深刻な問題となっております。

このような中、国土交通省において、市場機能を活用した質の高い競争を実現するため、入札ボンド制度が試行されました。今後、総合評価方式の運用と併せ、その効果が期待されるところであります。

弊社におきましても、昨年11月より、入札ボンドに対応する商品として、新たに「契約保証予約」の取り扱いを開始いたしました。この「契約保証予約」を通じ、建設産業の健全な発展に寄与してまいりたいと存じます。

また、前金払制度につきましては、県内全ての市町村で実施されるなど確実に普及定着しております。今後とも公共工事の適正な施工と建設産業の健全な発展に寄与するという社会的使命を重く受け止め、また、発注機関並びに建設業界のニーズを踏まえ、なお一層の前払金保証事業の円滑かつ的確な運営を図り、皆様のご期待に沿うよう努めてまいりたいと存じますので、変わらぬご支援、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、皆様方のご多幸とご繁栄を心より祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

希望と活力を与える事業を展開

埼玉県電気工事工業組合

理事長 小澤 浩二

新年明けましておめでとう御座います。

皆様方には大いなる希望を胸に、輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年を顧みますと、わが国経済の動向は、長かったデフレスパイラルから脱却し「いざなぎ景気」を越える息の長い緩やかな回復が続いておりますが、私ども電気工事業界では、

依然として厳しい経営環境が続いている、景気回復の恩恵が及ぶにはまだ時間が掛かりそうな現状です。

このような状況の中で、お客様との信頼関係の構築、生涯顧客の獲得に始まる「提案型技術営業の推進」を最優先テーマとして取り組み、その拠点となる「オール電化住宅普及センター」を昨年4月に開設し運営してまいりました。さらにISO9001及び14001を統合し、高品質でしかも地球環境に優しい調査業務の推進など効率的な組合運営に全力を傾注し、本格的な高度情報化社会の到来と、個人情報保護法の施行に伴う、お客様個人情報の完璧な保全を目指した情報セキュリティマネジメントシステムを構築し、ISO27001の認証を昨年6月に取得しました。

また、上部団体であります「社団法人 全関東電気工事協会」並びに「全日本電気工業事業工業組合連合会」が推進する諸事業への積極的な参加並びに新規事業分野の開拓等、次世代につながる希望と活力を与える事業活動を展開していく所存です。

本年も誠心誠意組合運営に取り組んで参りますので、一層のご指導・ご鞭撻の程お願い致します。

今年が皆様方に取りまして良き年でありますように、心よりご祈念申し上げます。

危機感とコンプライアンスの重視

社団法人 埼玉県空調衛生設備協会

会長 有山 賢市

新年明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては穏やかに平成19年の新春を迎えたこととお慶び申し上げます。

昨年は、皆様のご支援ご協力のおかげをもちまして、順調に協会運営ができましたことを厚く御礼申し上げます。

さて、日本の経済は、設備投資は企業収益の改善や需要の増加等を受けて、緩やかに増

加しているものの、公共投資は、前年度比減で、総じて低調に推移しております。地方公共団体による公共投資も依然として大幅な減少となっており、われわれ設備業界には大変厳しい環境がまだまだ続いております。

このような厳しい時代を生きぬくためには、会員一人ひとりが危機感を持つとともに設備業の専門業者としてのコンプライアンス（倫理観を持った法令遵守）を重視し、時代の変化に敏感に対応し、信頼される業界として、技術力、経営力の一層の自助努力と工夫が強く求められております。

わが協会においても、業界が目指すところの「分離発注の実現」及び「機械設備一式工事の実現」がいかに価値ある手法であるかを立証し、今後も粘り強く主張していく必要があると思います。

また、昨年5月には「公益法人制度改革3法案」が成立し、来年度中に施行されることとなりました。現在の社団法人は、施行後5年間の移行期間内に一般社団法人又は公益社団法人のどちらかに移行しなければなりません。公益社団法人に移行するためには県から「公益認定」を受けることが必要ですので、当協会といいたしましても、技術者の技術向上のための「研修会の開催」、公的機関への「講師派遣」等公益活動に全会員が持てる英知と情熱を結集し、全力を挙げて取り組んでいく所存でございますので関係各位のご支援をよろしくお願い申し上げます。

なお、昨年は、県及び県関係各課と防災協定を締結し、災害発生時には安全、安心な県民生活を守るために、重大、かつ、具体的な責務を負うことになりました。われわれ設備業界は、自ら有する技術と経験を緊急時の復旧・復興活動に最大限に生かせるよう、常に全力を傾けて事業に取り組もうではありませんか。

最後に、皆様のますますのご健勝、ご活躍を心からご祈念申し上げまして、新年のごあいさついたします。

かぜのみち
風 通

社団法人 埼玉建築設計監理協会

会長 桑子 喬

新年明けましておめでとうございます。

建築業界の皆様には、つつがなく新年を迎えたことと、心からお喜び申し上げます。

さて、昨年は構造計算書の偽造問題に端を発し、建築物の安全性についての議論が噴出した1年であったといえます。ついには資格規定の見直しまで決定いたしました。

一方、昨年の当初において、長年の懸案であった埼玉県庁舎の今後について、継続使用の方針が決定されました。これに従って、安全確保のために現在県庁舎の耐震診断が遂行中であることは、皆様ご存知のとおりです。

当協会においては、このような流れの中でわが埼玉県のシンボルである県庁舎を単に耐震補強で終わらせるのに忍びなく、地元の建築設計者として協会独自の提案をするべく、若手会員を中心としたプロジェクトチームを立ち上げ、本庁舎を中心とした耐震補強・改修計画素案『風通』(かぜのみち)を作成し、平成18年3月に発表させて頂きました。この中で、「開かれた県政・風通しの良い行政」をメインテーマとし、芝浦工業大学とのコラボレーションも実現いたしました。

これから業界団体は、単に現状維持を図るに止まらず、あらゆる機会にそれぞれが持っている能力をアピールし、県民に訴えていくという努力が大切ではないかと考えます。これらも、適宜テーマを設定してこのような活動を展開出来ればと願っております。

当協会は今後とも、埼玉の建築文化の発展・安全安心の県土づくりのため更なる活動を続けてまいります。

関係の皆様にとりまして、本年がよいお年でありますよう祈念いたしますとともに、ますますのご指導ご支援のほどよろしくお願ひ申し上げます。

**測量等委託事業にも
総合評価方式の導入を**

社団法人 埼玉県測量設計業協会

会長 遠藤修一

新年明けましておめでとうございます。皆様方には、ご健勝のうちに新春を迎えられたことお慶び申し上げます。

また、日頃より、当協会に格別のご理解とご協力を賜りますこと、深く感謝申し上げます。

昨年は、皆様のご好意により、秋の叙勲において「旭日双光章」の栄に浴し、皆様からの温かい祝福のお言葉並びにご好意等を多々いただきましたこと、心から御礼感謝申し上げます。家内ともども拝謁し、お言葉を賜り、身にあまる光榮と恐縮しております。また、9月には、全国建設産業団体連合会会長表彰もいただきましたこと、併せてお礼申し上げます。

今後は、これらの受章等を糧に建設関係業界の発展のため、微力ながら邁進して参りたいと存じます。

昨年は、福島、和歌山、宮崎と談合問題が取りざたされ、それが県幹部職員のみならず、トップにまでもおよぶという、ようやく陽射しが見え始めてきた中での一抹の暗雲との感がする年でありました。本年が、それが一掃され、晴れやかな年となりますよう祈念したいと存じます。

昨今の入札状況をみてみると、公共事業において、年々減少する建設投資の中での受注確保から、技術力を持たない不良不適格業者などによる低入札、いわゆるダンピングが行われ、それが大きな問題となっております。

委託業務契約は、工事請負契約と異なり、本来発注者が行うべき業務を発注者に代わって受託者が自己の名と責任において代行する契約であり、受託した測量設計業者の技術力や信用力が求められ、ただ単に安ければよいというものではありません。最近は、積算額の3

～4割もの低価格での応札が頻発しており、この状態は公共事業全体の良否に影響を与えることは申すまでも無く、業務の円滑な実施や成果品の品質、安全対策等の確保に重大な支障をきたすこととなるばかりでなく、技術と経営に優れた企業にまで悪影響を及ぼし、ひいては業界全体が疲弊しかねないと危惧が生じております。

その対策には、測量設計等の委託事業にも、品確法に基づく総合評価方式を導入することが最善の方法と考え、関係機関に要望するとともに、協会といたしましても、昨年、協会内に「総合評価方式導入のための勉強会」を設置し、その導入への問題点の抽出、対策方法等を検討したところでございます。本年度には、それをさらに追求し、表面化できるものにしたいと考えており、そして、それが一助となり、実現の方向へ向かうこととなれば幸いでございます。最善の努力をしていきたいと存じます。

さらなる技術レベルの向上を

埼玉県道路舗装協会

会長 真下 恵司

新年明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、平成19年の新春をお健やかにお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

昨年のわが国経済は、設備投資や個人消費が堅調に推移し、巷間では「いざなぎ景気」を超える長寿景気が続いているとも言われています。しかしながら資源価格高騰や政府の改革路線の中で相変わらず公共事業は厳しく抑制されており、さらに道路特定財源の一般財源化への基本合意がなされるなど、当業界を取り巻く環境は、依然として不透明な状況にあると言わざるを得ません。

また、昨年は、官製談合の摘発というあつてはならない出来事が相次ぎ、国民の建設業界へ対する風当たりも一段と厳しいものとなっています。

私ども道路建設業に携わる者としましては、日頃より取り組んでいる品質管理をより徹底化し、安全で安心して県民生活を営むことができる道路網の構築に寄与できるよう、一層の努力をしていく所存です。

幸いにも埼玉県では、"道路の安全と安心"という県知事の基本方針もあり、交差点の改良やその他道路構造の改造・改築などを含めた舗装道路工事予算化の流れの中で、多少なりとも良い方向に向かい一つあるのかなと期待をしているところです。

当協会の特長の一つとして、中央大手会員の高い技術力を地元会員が吸収できることが上げられます。具体的には、ヒートアイランド対応技術として注目されている保水性舗装や遮熱性舗装などの先端技術も、いち早く技術講習会のテーマに取り上げるなど、中央から地元への技術移転もスムースに行われています。こうしたメリットを大いに活かし、今後とも会員全体の技術レベルの向上に積極的に取り組んで参ります。

また、協会の中核事業でもあります舗装施工管理技術者資格者制度の普及・定着に関しましても、資格者の数も年々増えてきており、最近では国や県のご理解もあって資格の重要性や社会的認知度も高まってきたました。

当協会としましては、本年も会員が一丸となって更なる技術革新に取り組み、道路事業を通して安全で暮らしやすい地域整備に一層貢献できるよう邁進していく所存です。

最後に、本年も倍旧のご指導ご鞭撻をお願い致しますと共に、皆様方の益々のご発展とご健勝をご祈念申し上げまして新年のご挨拶とさせていただきます。



環境変化の自覚の再認識を

埼玉県環境安全施設協会

会長 仲村一夫

新年明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、平成19年の新春を健やかにお迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。平素より当協会の運営にご理解とご協力を賜り御礼申し上げます。

昨年は、2月の冬季オリンピックで荒川静香さんが金メダル、WBCで日本の優勝、そして9月には秋篠宮ご夫妻に男子ご誕生と国内はもとより諸外国でも慶びの報道がなされるなど明るい話題もありました。

秋口には、安倍新政権が誕生し何かと期待したいところですが、我々業界を取り巻く環境は、大変厳しい状況が続き本年も依然としてこの様な状況下で推移すると見ざるを得ません。一方、福島、和歌山、宮崎県と官製談合事件で県政トップが逮捕される異常事態に至っております。当協会としては、昨年(H18年)2回にわたり独禁法の講習会を開催し法令遵守に努めてまいりましたが、改めて独禁法に対する理解度を深めることを重ねなければならぬと感じております。また入札制度改革による落札価格に対する適正価格の評価判断基準の見方が変わりつつあると認識をし対応していくければ業界が成り立たなくなると言っても言い過ぎではありません。

当協会は、交通安全施設の専門業者の集まりです。交通安全対策に対する施設製品の大手メーカーの会社と、施工業専門の会社が協会員として同席し、技術の向上、提案活動等に真剣に取り組んでおります。会員一同一丸となって交通事故防止に役立てる様、環境変化に即応した交通安全施設の提供・施設施工に一層貢献出来る様、努力・研鑽してまいる所存です。

本年も皆様方には、倍旧のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げるとともに、皆様のご健勝、

ご発展を祈念申し上げ新年のご挨拶とさせていただきます。

“ヒヤリ” “ハット” を 意識した定期報告を

財団法人 埼玉県建築住宅安全協会

理事長 横田充穂

新年明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、平成19年の新春をお健やかにお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。本会は、建築基準法第12条の規定に基づく『定期報告制度』の普及を主な目的として昭和51年9月に県知事の許可を受けて発足しました。以来、関係各位のご理解とご協力を賜わりながら、お陰様で順調に実績を重ねてありますことを、ここに厚く御礼申し上げます。

その一方で、建築物の安全性を問われる出来事が、近年立て続けに発生していることについて、非常に残念に思っております。主なものを持出しただけでも、「自動回転ドアの死亡事故」、「防火シャッターの死亡事故」、「斜め外壁タイルの落下事故」、「天井仕上材の落下事故」、「エレベーターの死亡事故」などがありました。また、元一級建築士による耐震強度偽装事件は、社会的にも大きな問題となり、更には資格制度のあり方の見直しにまで発展して、今でもその余波が尾を引いています。

アメリカの技師ハインリッヒが発表したのですが「労働災害の事故統計を分析した結果、重大災害1件の陰には軽傷事故が29件、無傷の事故が300件発生している」との報告があります。むろん全ての事故に当てはまるわけではないと思いますが、表に現れないで隠れている“ヒヤリ”や“ハット”を意識して、使用中の建築物における災害を未然に防止することが『定期報告』の目的の一つであります。事故が起きてから「そう言えば…」ということではなく、専門家の目で調査（検査）するこ

とによって「ン？ これはおかしい」という段階で対応を考える『定期報告』に今後ともご理解を賜りますよう、皆様方の倍旧のご指導とご支援をお願い申し上げますとともに、皆様方のますますのご発展とご健勝をご祈念申し上げまして、新年のご挨拶とさせて頂きます。

自分の健康は自分で守る

埼玉県建設業健康保険組合
理事長 清水澄弘

新年あけましておめでとうございます。

被保険者ならびにご家族のみなさまにおかれましては、新春をさわやかにお迎えのこととお慶び申し上げます。また日頃より、当健康保険組合の事業運営につきましてご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて健康保険組合を取り巻く情勢は、急速な少子高齢化により、国民医療費のなかでも老人医療費の増加に歯止めがかからず、それを支える現役世代の負担は非常に大きいものとなっております。

こうしたなか、将来にわたって持続可能な医療保険制度の構築をめざし、昨年6月に医療制度改革関連法が可決され、これまで健保財政を圧迫してきた「老人保健拠出金」はなくなりますが、新たに「前期高齢者納付金」と「後期高齢者支援金」が新設され、さらに「退職者給付拠出金」も存続することとなり、これらの負担が健保財政に及ぼす影響が懸念されます。

今後も健康保険組合の役割が一層大きくなっていることを実感するとともに、被保険者及びご家族のみなさまの健康づくりを積極的に応援をしていきたいと考えておりますが、「自分の健康は自分で守る」ことを心がけて、本年も心身ともに健康で充実した1年を過ごしていただきたいと願います。

みなさまのますますのご健勝、ご多幸をお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

デジタルシティの構築に努力

社団法人 情報通信設備協会 埼玉県支部
支部長 濱田三千男

新年明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、平成19年の新春をお健やかにお迎えのことと心からお慶び申し上げます。また、旧年中は当協会の運営につきまして格別のご理解とご支援を賜り厚くお礼申しあげます。

昨年は、景気拡大、安倍内閣発足、悠仁親王殿下ご誕生など明るい話題もありましたが、我が業界を取り巻く環境は公共事業の削減、単価下落に伴う採算の悪化もあり厳しい1年でもありました。

さて、皆様ご高承の通り、我が国の中情通信はブロードバンドネットワークが世界で最も低兼かつ高速の水準にあり、その利用者は増加しております。また、固定通信と移動通信を融合させたFMC（Fixed & Mobile Convergence）の普及充実やオールIPネットワークのNGN（Next Generation Network 次世代ネットワーク）に移行される検討が行われております。更に、2010年までに全ての地域でブロードバンドサービスが受けられるよう地域格差の解消ができるデジタルシティ計画も進行されております。

当県支部は、このような現状に鑑み昨年12月に(財)全国地域情報化推進協会をはじめ大手情報通信機器メーカー等の協賛を得て「地域ブロードバンドの推進について」、「NGNで広がる新たな価値の創造」をテーマに第23回の研修会を開催しました。当日は県、並びに市町村、県建設産業団体連合会の加入の各団体や会員の皆様に多数のご出席を賜り、最新の情報機器の展示説明も併せ好評頂きました。

当県支部は本年も会員の事業活動の支援、人材の育成、会員の増強、地域に密着した講・研修会の開催等を推進し、前述のデジタルシティの構築に努力を致したいと存じます。

皆様におかれましては、本年も倍旧のご支援、ご指導をお願い申し上げますとともに、皆様のご発展とご健勝をお祈り申し上げ新年のご挨拶とさせていただきます。

地球温暖化への取組み

埼玉県地質調査業協会

会長 遠藤 計

新春を迎え謹んで新年のお喜びを申し上げます。平素は当協会に格別のご理解とご協力を賜りまして誠にありがとうございます。

昨年は戦後のいざなぎ景気を上回る景気上昇といわれ国民生活が安定してきているように報道されておりました。しかしながら我が業界は公共事業削減・価格破壊…により相変わらず低迷しております。官民間わず、独自性を持った企業として営業展開をしていきたいと考えております。

さて、皆様もご存知のことと思いますが「京都議定書」が日本・EU・カナダなど125カ国の国・地域が批准し、アメリカ・中国が離脱のうえ2005年2月に発効されました。諸問題が山積される中、我が協会におきましては来る2月14日に「温暖化と自然災害」「温暖化による異常気象」「集中豪雨による斜面崩壊・中小河川の洪水被害」等を誘引するCO₂削減に対する講演会を予定しております。温暖化は益々加速しており、それによる異常気象や農業への打撃は計り知れないものになっております。先日国連環境計画は、「2040年頃には温暖化による被害は年1兆ドルに及ぶ」と発表しております。CO₂排出量が世界で4番目となっている日本ですが依然削減の方向に進んでいないようです。日本の数値削減目標6%に向けて政府は様々な施策を検討していますが、一個人として身近なところから、車・冷暖房・照明・ゴミ・建物…等CO₂削減へ向かってなすべき事は沢山あり、大きな力となる事だと思います。昨年の講演会は「地震」につ

いて開催し、大勢のご参加を頂きました。本年も皆様には身近な演題かと思いますのでぜひご参加頂き、温暖化防止に一役買って頂けましたら大変有難く思います。

本年が皆様にとりまして良き年でありますよう心よりご祈念申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

さらに技術の研鑽を

埼玉県設備設計事務所協会

会長 服部 幸二

平成19年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。皆様方には、日頃より当協会の活動につきましては、格別のご支援、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、日本経済もようやく不況のトンネルを抜けて景気も回復されたとも言われておりますが、建設業界にとっては多くの問題を抱えており、依然として厳しい状況が続いている状況の一年がありました。

さて、昨年は、瞬間湯沸器による一酸化中毒事故が相次いでいることが判明し、6月には東京都港区の高層住宅でエレベーターに挟まれ、エレベーターの不具合が全国で次々と発覚するなど製品の安全性を軽視した事故が相次ぎました。又、7月には、ふじみ野市の市営プールで女児が遊泳中にプール側面の吸水口に吸い込まれる事故が起き、文部科学省の調査で、安全性に問題があるプールが全国で相次ぎ見つかり、企業倫理の低下による事故多発の年でした。

このような中、建築基準法が改正され、国、都道府県又は建築主事を置く市町村の一定の建築物について、建築・設備の損傷、腐食その他の劣化の状況を定期的に点検することが義務づけられました。

民間や建築主をおかない市町村の建築物については、昭和34年から定期調査・検査報告制度があり、一級建築士や建築設備検査資

格者等により定期調査し、その結果を特定行政に報告していました。しかし、国等の公共建築物は除外されていましたが、国等の建築物においても、建築後、相当年数が経過するものが増えてきており、劣化が進んできているものも想定されることから、既存建築ストックの安全対策の強化の一環として、万全を期すため、定期点検を法定することとしたものです。

今回の改正により、埼玉県では全国に先駆けて、県有施設の定期点検を開始しました。これにより、既存建築物の適切な定期点検及び定期調査が実施され、適切な維持保全がなされることにより、健全な建築物のストックが積み上げられ、安全で安心を県民に保障できるようになりますことを期待しています。

私共、協会としても、業務の遂行にあたり社会の信頼を得るため、その使命と職責を理解し、技術の研鑽に一層努めてまいりますので関係各位の更なるご理解とご支援を賜りりますようお願い申し上げます。

結びに、協会の更なる発展と、皆様方のご健勝とご繁栄を心よりご祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。

技術力向上の基は 補償業務管理士資格取得

社団法人 日本補償コンサルタント協会
関東支部 埼玉県部会
会長 笠原保孝

新年明けましておめでとうございます。会員の皆様、関係機関の皆様には、穏やかな新年をお迎えのことと心からお喜び申し上げます。旧年中は県部会の活動に対し、皆様のご理解とご支援を賜り厚く御礼を申し上げます。

昨年は、悠仁親王の誕生、安倍政権の誕生など大きな話題がありました。景気は回復していざなぎ景気を超えた経済成長をしているといわれましたが、いざなぎ景気に比べて成長の強さが弱く、景気回復の実感の乏しい状況下で、公共事業を取り巻く環境は、多発する談合事件、建設投資額の減少による事業量の減少、

競争の激化とダンピング入札の横行など、企業経営は危機存亡のかつて経験したことのない厳しい年でした。亥年の新年は、昨年から続く景気拡大を背景に、狭い国土のインフラを整備して経済効率を高め、世界に冠たる経済大国日本を再構築する事業を展開し全産業をして力強い経済発展を期待したいものです。

一昨年、健全な建設産業の進展に資すると共に公共事業の良質な調達を確保する方策として、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」が施行され、大きな変化が始まっています。その中で損失補償物件調査等業務の仕組みも変わろうとしています。入札制度は、国では簡易公募型競争入札を主体とする方式になり、今までの指名競争入札の形式と異なり、業務に対するより高い知識、技術力、想像力、応用力が求められ、その評価により指名されるようになります。今後、県、市町村にも波及すると思われますので、会員はこのことを踏まえて起業者が求める技術力の質を高め、新しい制度に適応する技術者を育成することが必須の要件となります。

その基となる技術者育成は、補償業務管理士の資格取得であります。補償業務管理士は補償に関する基本知識を習得の上で、業務経験を積み技術力、構想力、応用力が備わっております。厳しい状況の中ですが、私共補償コンサルタントは、国交省「公共事業コスト構造改革プログラム」において起業者から大きな期待がかけられております。この負託に応えるため協会では、会員に対し更に専門研修を行い、総合的に補償業務に精通した技術者の育成に努めているところです。県部会としてもこの視点に立って事業活動を進め、会員の技術力の向上を図ると共に「安心・安全」の県土づくりに公共用地取得の分野で寄与できるよう活動してまいります。

今年も一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げますと共に、皆様のご健勝とご活躍をご祈念申し上げまして新年のご挨拶とさせていただきます。

行政情報

国土交通省 平成17年度建設業構造調査

15.8%が経常損失

公共工事受注比率減少浮き彫り
利益率・民需減少が課題



国土交通省が昭和50年度から3年に1回の周期で実施している「建設産業構造基本調査」の第11回（平成17年度版）がまとまった。

それによると、建設業者全体の15.8%が経常損失を計上（前回平成14年度調査比4.9%減）し、1社当たりの保有建設業許可数は4.3件と前回調査の3.9件より若干増加していることが分かった。

また、公共工事の完工高に占める割合（公共工事受注比率）は31.4%で、前回調査に比べ8.7%減と減少傾向にある。

さらに、調査対象企業（約2万2700社）の3～4割近くが「既存事業の見直し・再編」「既存事業の付加価値向上」などを予定しているほか、「高コスト体质からの脱却」や「組織の活性化（従業員のモラル）」などについてはすでに多くの企業が実施、3割近くの企業が今後取り組む予定であることも分かった。

このほか、経営上の課題として挙げられているもののトップは「利益率の低下」で87.2%。次いで多いのは「民間需要の減少」で72.4%。「コストダウン要請の高まり」（68.5%）、「官公需要の減少」（62.3%）も多く、一般土木建築・建築・木造建築の分野では「顧客ニーズの多様化」を課題として挙げているほか、建築・木造建築・設備分野では「後継者問題」を挙げているのが特徴。

同調査は、施工統計調査の回答企業で、現実に建設工事施工実績のある企業と、総売上高のうち完成工事高が80%以上を占める企業（専業企業）の2つの条件を満たす、3万8331社の個人および法人が対象。調査基準日は昨年3月31日。有効回収は2万2774社（回収率59.3%）で、調査項目は①基本的事項②営業活動③取引関係④経営管理⑤就業者⑥建設機械・設備⑦組織化・事業家の共同化⑧経営革新・事業の再構築——の8分野にわたって聞いている。

1. 1社あたり平均完工高

1社あたりの平均完工高は441百万円であり、前回（平成14年調査時。以下同じ）に比べ10.2%減少した。
資本金10億円以上の企業を除く全ての階層で減少しており、業種別では土木の減少が大きい（前回比▲33.1%）。

(表1) 1社あたり平均完工高

(単位:百万円)

業種	資本金 個 人	法 人						合 計	増 減	前回 (H14) 合計
		500万円未満 1000万円未満	1000万円以上 3000万円未満	3000万円以上 5000万円未満	5000万円以上 1億円未満	1億円以上 3億円未満	3億円以上 10億円未満			
一般土木建築	38.5	68.5	80.5	531.8	955.7	2,308.2	6,874.1	15,201.9	130,729.3	2,423.6
土 木	29.9	79.5	84.6	328.4	529.3	1,139.6	4,794.3	12,185.5	39,618.1	308.4
建 築	46.6	92.8	95.5	487.4	826.0	2,252.9	5,272.7	11,851.1	310,351.3	710.3
木 造 建 築	35.6	81.9	89.8	397.4	600.2	2,371.6	2,795.5	8,619.8	76,661.5	158.0
躯体関係	32.4	93.1	122.1	375.1	812.0	1,810.0	4,062.0	5,924.9	24,029.6	234.2
仕上関係	30.1	78.9	84.5	458.5	803.8	1,620.5	4,888.5	11,148.7	68,072.9	243.5
職 別	31.0	83.7	98.5	428.7	806.9	1,700.7	4,542.3	8,674.6	35,040.4	240.1
設 備	26.2	81.7	88.1	432.5	761.4	2,037.9	5,037.5	19,910.8	71,180.6	421.4
合 計	35.4	83.4	91.6	413.9	685.1	1,778.2	5,284.7	14,376.6	132,277.1	440.5
増 減	▲ 34.8%	▲ 3.0%	▲ 25.2%	▲ 12.8%	▲ 29.3%	▲ 19.8%	▲ 12.9%	▲ 19.1%	+2.6%	▲ 10.2%
前回(H14)合計	54.3	86.0	122.4	474.4	969.0	2,216.5	6,065.0	17,771.9	128,962.4	490.8

(注)未記入・無効回答企業を除く

2. 1社あたり平均経常利益及び経常損失会社数

1社あたり平均経常利益額は10.4百万円。前回にくらべ6.4百万円（▲38.1%）減少した。業種別では土木が大幅に減っている（前回比▲38百万元）。一方、一般土木建築（前回比+51百万円）が増えている。

また、経常損失となる企業は全体の15.8%。前回に比べ4.9%減少。業種別では、一般土木建築と土木を除く業種で経常損失会社の割合が増えている。資本金階層別では、1000万円未満の階層での経常損失会社の割合が高い。

(表2-1) 1社あたりの平均経常利益額

(単位:百万円)

資本金 業種	個人	法 人						合 計
		500万円未満 1000万円未満	1000万円以上 3000万円未満	3000万円以上 5000万円未満	5000万円以上 1億円未満	1億円以上 3億円未満	3億円以上 10億円未満	
一般土木建築	3.3	0.2	2.1	7.9	18.8	39.5	187.3	353.2
土木	2.6	0.6	0.6	5.8	9.3	29.1	249.4	111.7
建築	2.8	1.1	1.1	6.4	11.9	49.1	77.0	259.1
躯体関係	2.3	0.6	0.4	5.8	9.5	32.6	30.7	13.4
仕上関係	3.4	1.1	1.0	7.6	17.6	34.4	87.5	189.3
職別	2.9	0.9	0.8	7.0	14.6	33.7	63.7	106.0
設備	2.6	0.2	1.1	9.6	19.7	41.9	123.9	281.3
合計	2.8	0.7	0.9	7.0	12.5	38.0	141.1	237.4
								4,052.1
								10.4

(注)未記入・無効回答企業を除く

(表2-2) 経常損失会社数

資本金 業種		従業人						法人						合計 (回答母数)	
		500万円未満 1000万円未満	500万円以上 1000万円未満	3000万円以上 5000万円未満	3000万円以上 5000万円未満	5000万円以上 1億円未満	5000万円以上 1億円未満	1億円以上 3億円未満	1億円以上 3億円未満	3億円以上 10億円未満	3億円以上 10億円未満	10億円以上	合計	(回答母数)	
一般土木建築	8 (2.5)	113 (23.4)	21 (17.1)	474 (17.9)	222 (15.7)	83 (13.0)	14 (8.5)	1 (2.3)	4 (6.2)	939 (15.9)	5,912	5,912			
土木	61 (1.0)	1,996 (18.7)	1,459 (20.0)	4,382 (18.0)	1,112 (16.5)	205 (13.1)	26 (15.8)	16 (33.3)	10 (27.0)	9,267 (16.3)	56,769	56,769			
建築	1,534 (19.6)	976 (18.0)	3,577 (20.3)	469 (15.7)	105 (10.3)	35 (15.2)	2 (4.7)	5 (8.9)	6,703 (14.7)	45,693	45,693				
木造建築	766 (8.1)	1,095 (27.5)	427 (22.9)	859 (21.3)	45 (17.5)	12 (13.6)		1 (20.0)		3,205 (16.2)	19,764	19,764			
個人関係	142 (3.3)	891 (21.0)	590 (21.3)	1,157 (19.3)	89 (20.8)	33 (17.6)	9 (29.0)	3 (33.3)	3 (20.0)	2,916 (16.3)	17,921	17,921			
社上関係	162 (2.8)	1,842 (23.5)	1,063 (22.2)	1,480 (14.0)	113 (15.7)	35 (13.7)	17 (39.5)	1 (10.0)		4,714 (15.7)	29,950	29,950			
職別	304 (3.1)	2,733 (22.7)	1,653 (21.9)	2,637 (15.9)	202 (17.6)	68 (15.3)	26 (35.1)	4 (21.1)	3 (15.0)	7,630 (15.9)	47,872	47,872			
設備	239 (5.1)	2,740 (20.4)	945 (18.9)	2,592 (15.9)	189 (10.9)	66 (10.9)	23 (13.7)	9 (15.8)	1 (1.5)	6,714 (16.2)	41,489	41,489			
合計	1,378 (3.4)	10,210 (21.1)	5,479 (20.1)	14,431 (17.8)	2,239 (15.7)	539 (12.4)	124 (14.9)	33 (15.3)	24 (9.6)	34,458 (15.8)	217,498	217,498			
合計(回答母数)	40,876	48,447	27,284	80,980	14,258	4,353	835	215	250	217,498					

(注) 1. ()の数値は各セルの回答母数を100とした場合の構成比
2. 未記入・無効回答企業を除く

3. 1社あたり平均保有建設業許可数

1社あたり平均保有建設業許可数は4.3件。前回から0.4件増加しており、複数の工事工程を1社で請け負う傾向がうかがわれる。業種別では、一般土木建築(8.8件)、土木(6.2件)の保有許可数が多く、逆に職別(3.1件)、木造建築(2.4件)が少ない。企業規模で見た場合、規模が大きいほど保有許可数が多い傾向にある。

(表3) 1社あたり平均保有建設業許可数

(単位:平均保有許可数)

業種	資本金 個人	法 人						合 計	前回 (H14) 合計
		500万円未満 1000万円未 満	1000万円以 上3000万円 未満	3000万円以 上5000万円 未満	5000万円以 上1億円未満	1億円以上 3億円未満	3億円以上 10億円未満		
一般土木建築	7.2	6.2	6.3	8.4	9.1	11.0	13.3	15.5	8.8
土木	5.2	5.6	5.8	6.7	6.7	7.2	7.5	9.5	6.2
建築	2.0	3.1	2.6	5.5	6.1	7.5	8.0	10.8	14.2
木造建築	1.9	2.1	2.4	3.9	4.5	3.4	3.8	1.8	3.0
躯体関係	2.5	4.3	4.5	3.5	5.3	5.1	5.7	5.4	7.5
仕上関係	2.5	2.3	2.2	3.6	3.9	4.5	5.4	4.9	4.5
職別	2.5	3.0	3.1	3.6	4.4	4.7	5.6	5.2	6.8
設備	3.7	3.4	3.4	3.6	3.4	3.9	5.1	8.6	8.5
合計	2.8	3.6	3.7	5.1	6.2	7.0	8.0	9.7	11.5
前回(H14)合計	2.9	3.2	3.5	4.7	5.2	6.7	7.4	7.2	11.0
									3.9

(注)未記入・無効回答企業を除く

4. 下請比率、下請次数別の企業分布状況

下請比率（国内完工高のうち下請完工高の占める割合）が0%の企業数は、建設業全体の19.8%（前回比▲0.9%）、0～50%の企業数は33.4%（前回比+1.1%）、50～100%の企業数は46.9%（前回比▲0.1%）となつており、資本金階層別にみるとおおむね資本金が大きくなるほど下請比率の低い企業の割合が上昇する傾向にある。

(表4) 下請比率、下請次数別の企業分布状況

資本金		個 人		法 人				合 計	
下請比率	下請次数	500万円未満	1000万円未満	3000万円未満	5000万円以上 3000万円未満	1億円未満	1億円以上 3億円未満	3億円以上 10億円未満	10億円以上
0%	16,531 (38.9)	7,543 (15.4)	5,546 (19.5)	11,451 (14.1)	1,978 (13.8)	557 (12.8)	122 (14.7)	21 (9.7)	19 (7.5)
0%超50%未満	9,632 (22.7)	11,474 (23.4)	7,633 (26.9)	34,547 (42.4)	7,592 (53.1)	2,210 (50.8)	450 (54.2)	123 (57.1)	182 (72.5)
50%以上	16,284 (38.4)	30,058 (61.2)	15,229 (53.6)	35,480 (43.5)	4,721 (33.0)	1,581 (36.4)	259 (31.2)	71 (33.2)	50 (20.0)
100%以下	10,755 (25.3)	18,738 (38.2)	10,396 (36.6)	26,494 (32.5)	3,833 (26.8)	1,301 (29.9)	215 (25.9)	57 (26.6)	46 (18.2)
二次下請	3,191 (7.5)	8,556 (17.4)	3,918 (13.8)	7,254 (8.9)	743 (5.2)	241 (5.6)	31 (3.8)	12 (5.4)	1 (0.3)
三次以下下請	1,349 (3.2)	1,760 (3.6)	398 (1.4)	1,105 (1.4)	60 (0.4)	11 (0.2)			23,348 (10.8)
合 計	42,447 (100.0)	49,975 (100.0)	28,407 (100.0)	81,478 (100.0)	14,291 (100.0)	4,349 (100.0)	831 (100.0)	215 (100.0)	250 (100.0)
一次下請	18,046 (42.5)	28,854 (58.8)	16,570 (58.3)	57,700 (70.8)	10,779 (75.4)	3,350 (77.0)	652 (78.4)	172 (79.9)	224 (89.5)
二次下請	3,709 (8.7)	9,395 (19.1)	4,466 (15.7)	8,866 (10.9)	1,117 (7.8)	328 (7.5)	37 (4.4)	16 (7.4)	1 (0.5)
三次以下下請	1,522 (3.6)	1,760 (3.6)	467 (1.6)	1,294 (1.6)	82 (0.6)	16 (0.4)			5,142 (2.3)

(注) 1. 各欄の小計は、下請0%を加えた総数である。
 2. ()の数値は各合計を100とした場合の構成比
 3. 未記入・無効回答企業を除く

5. 下請業者の特定元請業者への専属状況（下請完工高のある企業のみ対象）

特定の元請業者 1 社からの完工高が 50% 以上の企業は 27.3%（前回比▲1.7%）で専属比率は若干低下している。業種別では木造建築、建築の専属比率が高く、一般土木建築が低い傾向が見られる。資本金別では、企業規模が大きいほど専属比率が低くなる傾向がある。

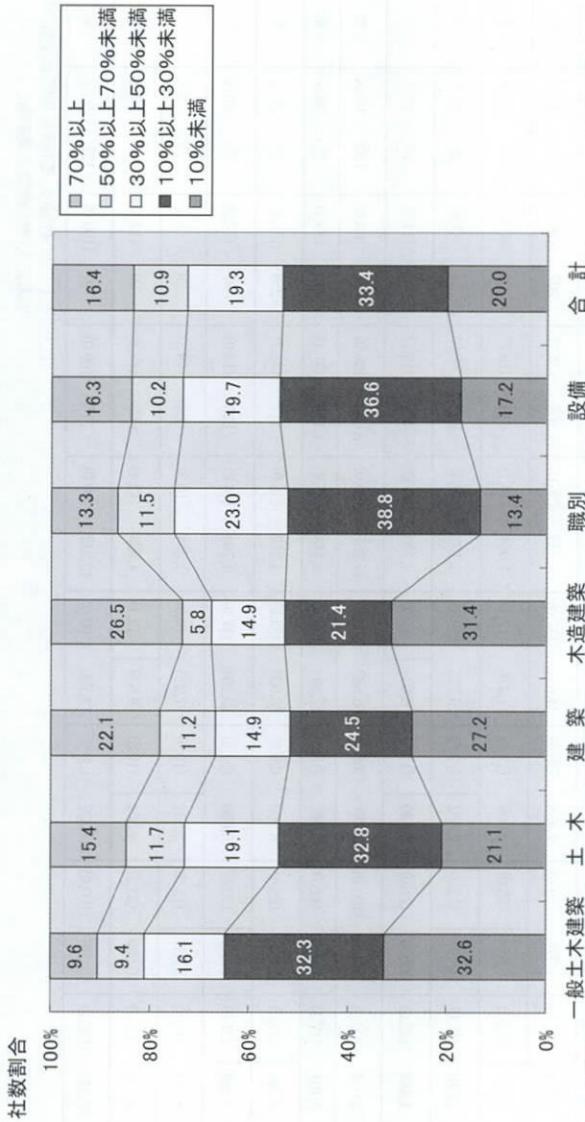
(表 5) 特定業者への専属状況（下請完工高のある企業のみ対象）

(単位:社、%)

業種 資本金 専属比率	個 人	法 人						合 計
		500万円未満 1000万円未満	3000万円未満 5000万円未満	1000万円以上 3000万円未満	3000万円以上 5000万円未満	5000万円以上 1億円未満	1億円以上3億 円未満	
10%未満	3,804 (17.2)	5,757 (15.0)	3,492 (16.4)	15,263 (22.9)	3,166 (26.9)	1,041 (28.5)	239 (34.7)	83 (43.5) 32,955 (20.0)
10%以上30%未満	5,794 (26.3)	11,376 (29.6)	7,455 (35.0)	24,654 (37.0)	4,235 (36.0)	1,268 (34.7)	207 (30.1)	56 (29.2) 55,121 (33.4)
30%以上50%未満	4,923 (22.3)	8,825 (23.0)	3,998 (18.8)	11,376 (17.1)	1,964 (16.7)	610 (16.7)	92 (13.4)	26 (13.9) 31,836 (19.3)
50%以上70%未満	2,646 (12.0)	4,431 (11.5)	2,692 (12.6)	6,755 (10.1)	1,102 (9.4)	293 (8.0)	54 (7.8)	10 (5.1) 17,991 (10.9)
70%以上	4,888 (22.2)	8,056 (21.0)	3,649 (17.1)	8,634 (12.9)	1,290 (11.0)	444 (12.1)	96 (14.0)	16 (8.3) 27,085 (16.4)
	22,054 (100.0)	38,445 (100.0)	21,287 (100.0)	66,682 (100.0)	11,757 (100.0)	3,658 (100.0)	688 (100.0)	190 (100.0) 228 (100.0) 164,988 (100.0)
10%未満	5,701 (17.1)	5,066 (11.7)	3,567 (15.3)	17,593 (23.9)	3,418 (27.8)	1,175 (31.1)	310 (39.1)	72 (38.9) 37,042 (19.4)
10%以上30%未満	8,746 (26.2)	12,272 (28.4)	6,962 (29.8)	26,000 (35.3)	4,312 (35.0)	1,217 (32.2)	258 (32.6)	58 (31.4) 59,906 (31.4)
30%以上50%未満	7,308 (21.9)	10,040 (23.2)	5,696 (24.4)	13,204 (17.9)	1,794 (14.6)	528 (14.0)	97 (12.2)	20 (10.8) 38,703 (20.3)
50%以上70%未満	4,544 (13.6)	5,837 (13.5)	2,551 (10.9)	7,315 (9.9)	1,264 (10.3)	352 (9.3)	28 (3.5)	9 (4.9) 8 (3.1) 21,909 (11.5)
70%以上	7,043 (21.1)	10,030 (23.2)	4,551 (19.5)	9,638 (13.1)	1,525 (12.4)	503 (13.3)	99 (12.5)	25 (13.5) 12 (4.7) 33,427 (17.5)
	33,342 (100.0)	43,246 (100.0)	23,327 (100.0)	73,750 (100.0)	12,312 (100.0)	3,775 (100.0)	782 (100.0)	185 (100.0) 258 (100.0) 190,987 (100.0)

(注) 1. ()の数値は、業種別での回答企業数を100とした場合の構成比
2. 未記入・無効回答企業を除く

特定業者への専属状況（業種別）



6. 公共工事受注比率

完工高のうち公共工事の占める割合（公共工事受注比率）は31.4%（前回比▲8.7%）と低下している。業種別では土木（66.7%）が最も高く、
土木建築（6.8%）が最も低い。前回調査と比較すると一般土木建築が増加（前回比+10.5%）している一方、その他の業種では低下している。
資本金階層別では、資本金3000万円以上5000万円未満が50%を越えており割合が高い。

(表6) 公共工事受注比率

(単位: %)

業種	資本金 個人	法人						合計
		500万円未満	500万円未満 1000万円未満	1000万円以上 3000万円未満	3000万円以上 5000万円未満	5000万円以上 1億円未満	1億円以上 3億円未満	
一般土木建築	47.8	55.1	48.5	55.8	58.2	56.3	54.2	51.1
土木	54.6	58.8	61.7	71.4	76.2	74.7	79.7	62.9
建築	5.3	5.4	11.8	22.4	24.4	20.3	16.4	14.8
木造建築	5.3	6.8	4.8	10.9	10.8	6.9	3.4	0.0
船舶機関係計		27.6	27.2	32.4	29.2	38.5	36.9	73.3
仕上関係計	5.3	11.9	15.3	18.0	17.1	17.4	7.6	2.3
職別	14.8	17.2	21.5	22.0	25.1	25.7	22.8	35.9
設備	30.9	19.4	23.6	27.6	30.8	23.5	19.8	15.8
合計	17.9	24.6	29.5	38.6	52.9	46.0	37.2	34.6
								35.8
								31.4

(注) 1. 公共工事受注比率=(国内) (元請・下請) 公共工事完工高/国内総完工高

2. 公共工事とは、発注者が国、地方公共団体、公社及び公团等である工事
3. 未記入・無効回答企業を除く

7. 外注費比率

完工高のうち外注費の占める割合（外注費比率）は30.6%となっており、前回（35.7%）に比べ低下している。業種別では建築（43.1%）、一般土木建築（36.6%）が高い。資本金階層別で見た場合、規模が大きい企業の比率が概ね高い傾向にある。

(表7) 外注費比率

(単位: %)

業種	資本金 個人 500万円未満 1000万円未満 500万円未満 3000万円未満	個 人 1000万円以上 3000万円未満 5000万円未満 1億円未満 3億円未満 5000万円以上 1億円未満 3億円未満 1億円以上 3億円未満 10億円未満 10億円以上	法 人			合計				
			500万円未満 1000万円未満 500万円未満 3000万円未満 5000万円未満 1億円未満 3億円未満 5000万円以上 1億円未満 3億円未満 10億円未満 10億円以上	1000万円以上 3000万円未満 5000万円未満 1億円未満 3億円未満 5000万円以上 1億円未満 3億円未満 1億円以上 3億円未満 10億円未満 10億円以上	1000万円以上 3000万円未満 5000万円未満 1億円未満 3億円未満 5000万円以上 1億円未満 3億円未満 1億円以上 3億円未満 10億円未満 10億円以上					
一般土木建築	17.6	19.2	18.7	36.5	41.6	46.0	49.1	56.0	58.1	36.6
土 木	19.9	19.3	16.2	24.8	30.3	32.2	37.5	33.0	31.9	23.0
建 築	34.8	40.5	41.0	48.2	51.3	55.1	52.6	51.9	57.9	43.1
木造 建築	28.0	44.8	33.6	40.9	43.1	48.8	45.8	67.1	*	41.5
軸体関係計	32.4	23.7	26.5	33.3	35.7	40.1	36.7	39.9	28.5	34.8
仕上関係計	17.1	30.7	29.8	32.0	39.4	41.6	28.8	33.4	4.7	28.6
職 別	23.6	28.3	28.6	32.5	38.0	40.9	32.1	36.4	22.5	29.1
設 備	23.5	19.4	24.5	30.1	33.5	38.8	36.9	35.8	40.1	25.5
合 計	27.0	27.0	27.5	33.7	37.0	41.7	43.7	43.2	46.2	30.6
増 減	5.1	6.1	4.6	1.6	2.7	2.5	3.0	▲ 2.8	3.7	▲ 5.1
H14年度	21.9	20.9	22.9	32.1	34.3	39.2	40.7	46.0	42.5	35.7

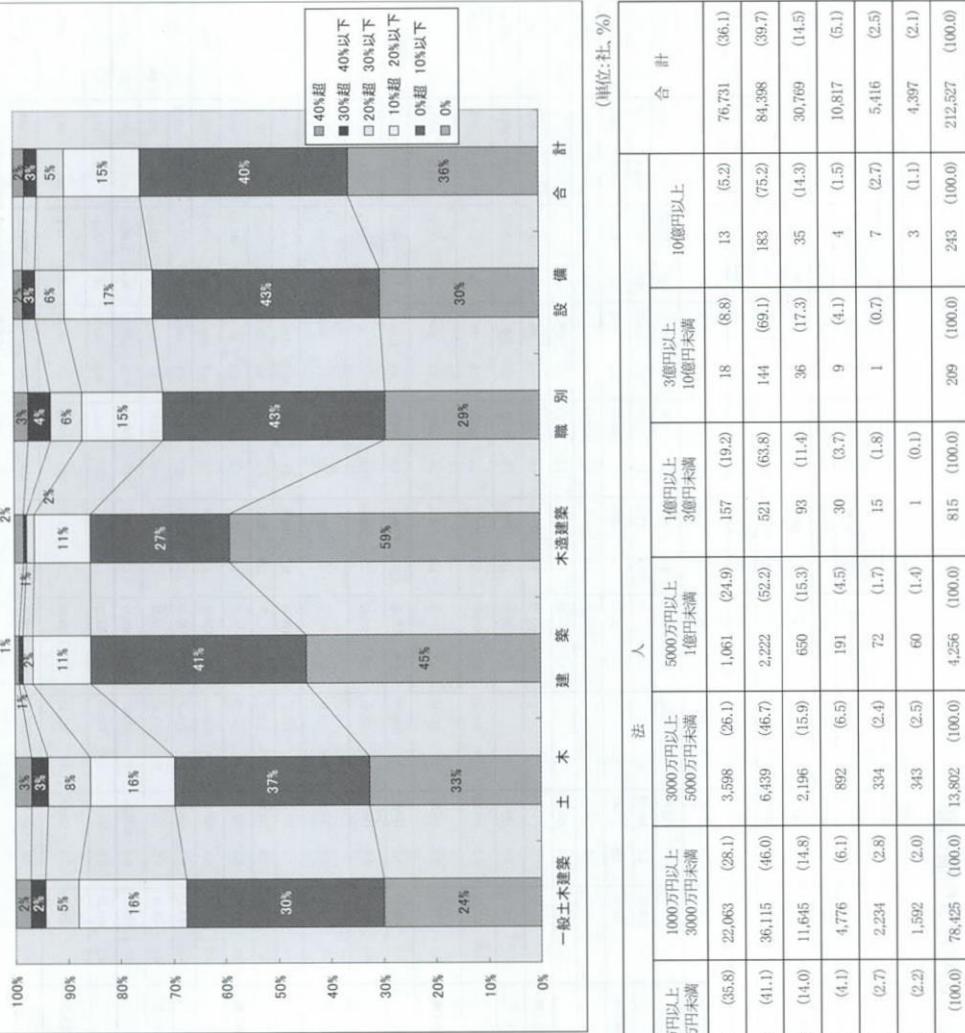
(注) 1. 外注費比率=外注費(元請+下請)/国内総完工高
 2. 外注費とは、建設業法に基づいて毎年提出している「外注費」のこと
 3. 未記入・無効回答企業を除く

8. 総工事件数に占める原価割れ

工事件数の比率

全体の63.9%の企業が原価割れ工事を抱えており、前回比6.9%減少している。業種別で20%超の工事を原価割れで受注している企業数割合をみると、土木(14.2%)、職別(13.0%)が高くなっている。一方、建築(3.5%)、木造建築(3.8%)は割合が低い。

総工事件数に占める原価割れ工事件数の比率（業種別）



(表8) 総工事件数に占める原価割れ工事件数の比率

資本金 原価割れ比率	個人	人						合計
		500万円未満	500万円以上 1000万円未満	1000万円以上 3000万円未満	3000万円以上 5000万円未満	5000万円以上 1億円未満	1億円以上 3億円未満	
0%	22,454 (53.9)	17,667 (38.3)	9,700 (35.8)	22,063 (28.1)	3,598 (26.1)	1,061 (24.9)	157 (19.2)	18 (8.8)
0%超 10%以下	11,529 (27.7)	16,128 (35.0)	11,118 (41.1)	36,115 (46.0)	6,439 (46.7)	2,222 (52.2)	521 (63.8)	144 (69.1)
10%超 20%以下	4,972 (11.9)	7,347 (15.9)	3,795 (14.0)	11,645 (14.8)	2,196 (15.9)	650 (15.3)	93 (11.4)	36 (17.3)
20%超 30%以下	1,464 (3.5)	2,340 (5.1)	1,112 (4.1)	4,776 (6.1)	892 (6.5)	191 (4.5)	30 (3.7)	9 (4.1)
30%超 40%以下	644 (1.5)	1,368 (3.0)	741 (2.7)	2,234 (2.8)	334 (2.4)	72 (1.7)	15 (1.8)	1 (0.7)
40%超	568 (1.4)	1,224 (2.7)	605 (2.2)	1,592 (2.0)	343 (2.5)	60 (1.4)	1 (0.1)	3 (1.1)
	41,631 (100.0)	46,074 (100.0)	27,071 (100.0)	78,425 (100.0)	13,862 (100.0)	4,256 (100.0)	815 (100.0)	243 (100.0)

(注) 1. ()の数値は各合計を100とした場合の構成比
2. 未記入・無効回答企業を除く

9. 貸倒償却の状況

1社あたり平均貸倒償却額(貸倒損失額と貸倒引当金繰入額の合計)は3.3百万円であり、前回(58.2百万円)に比べ大幅に減少している。業種別では一般土木建築2.47百万円(前回307百万円)、建築3.6百万円(前回156百万円)となり、前回に比べ大幅に減少している。資本金階層別では資本金10億円以上が特に大きい(636百万円、前回比▲4,043百万円)。

(表9) 1社あたりの平均貸倒償却額

		貸倒償却額(単位:百万円、%)									
		貸倒償却額(単位:百万円、%)									
		貸倒償却額(単位:百万円、%)									
業種	貸倒損失額	500万円未満	500万円以上 1000万円未満	1000万円以上 3000万円未満	3000万円以上 5000万円未満	5000万円以上 1億円未満	1億円以上 3億円未満	3億円以上 10億円未満	10億円以上 30億円未満	30億円以上 100億円未満	100億円以上
一般土木建築	0.2 (66.7)	0.4 (66.3)	0.3 (40.7)	0.5 (52.7)	1.1 (21.3)	6.0 (34.7)	9.4 (24.4)	84.4 (54.5)	199.2 (15.0)	5.1 (20.6)	
小計	0.3 (33.3)	0.3 (43.8)	0.4 (59.3)	0.5 (47.3)	4.2 (78.7)	11.3 (65.3)	29.1 (75.6)	70.4 (45.5)	1,126.4 (85.0)	19.6 (79.4)	
土木	0.0 (32.2)	0.6 (60.4)	0.3 (52.6)	0.9 (57.5)	0.9 (44.2)	2.6 (46.7)	57.5 (71.7)	26.8 (54.0)	16.9 (15.2)	1.0 (53.6)	
建設	0.1 (67.8)	0.4 (39.6)	0.3 (47.4)	0.6 (42.5)	1.2 (55.8)	3.7 (69.3)	20.5 (26.3)	22.9 (46.0)	93.9 (64.8)	0.9 (46.2)	
小計	0.1 (100.0)	1.0 (100.0)	0.6 (100.0)	1.5 (100.0)	2.1 (100.0)	6.3 (100.0)	78.0 (100.0)	49.7 (100.0)	110.8 (100.0)	1.8 (100.0)	
機械	0.1 (50.0)	0.6 (36.2)	1.3 (73.5)	1.8 (37.9)	4.6 (66.0)	3.0 (14.0)	134.9 (185.3)	73.4 (7.0)	1.2 (32.8)		
小計	0.1 (100.0)	1.0 (63.8)	0.5 (28.5)	3.0 (62.1)	3.1 (46.0)	18.5 (86.0)	23.2 (14.7)	981.6 (93.0)	2.4 (67.2)		
水道・供給	0.0 (100.0)	1.5 (100.0)	1.8 (100.0)	4.9 (100.0)	7.7 (100.0)	21.5 (100.0)	158.1 (100.0)	1,055.0 (100.0)	3.6 (100.0)	3.6 (100.0)	
小計	0.0 (100.0)	0.7 (55.2)	0.9 (63.9)	4.2 (75.7)	1.5 (59.3)	1.5 (59.3)	1.5 (59.3)	1.5 (59.3)	0.2 (56.7)	0.2 (56.7)	
電気・ガス	0.0 (100.0)	0.5 (44.8)	0.5 (38.1)	1.4 (24.3)	1.0 (46.7)	10.8 (100.0)	22.5 (100.0)	22.5 (100.0)	0.2 (43.3)	0.2 (43.3)	
小計	0.0 (100.0)	1.2 (100.0)	1.4 (100.0)	5.6 (100.0)	2.5 (100.0)	10.8 (100.0)	22.5 (100.0)	22.5 (100.0)	0.4 (100.0)	0.4 (100.0)	
車両	0.2 (66.7)	0.7 (64.1)	1.0 (59.3)	7.5 (89.9)	1.7 (63.7)	2.1 (43.2)	0.9 (13.1)	4.1 (24.1)	4.1 (7.9)	3.4 (82.6)	
小計	0.1 (33.3)	0.4 (35.9)	0.7 (40.7)	0.8 (10.1)	1.4 (46.3)	2.8 (56.8)	5.7 (86.9)	12.9 (75.9)	47.9 (92.1)	0.7 (17.4)	
住上関係	0.2 (96.1)	0.9 (74.9)	0.5 (41.6)	1.6 (38.6)	2.7 (46.5)	5.9 (62.3)	8.5 (45.4)	23.2 (70.7)	33.6 (23.5)	1.1 (44.0)	
小計	0.2 (100.0)	1.1 (100.0)	1.7 (100.0)	8.3 (100.0)	3.1 (100.0)	4.9 (100.0)	6.6 (100.0)	16.9 (100.0)	51.9 (100.0)	4.1 (100.0)	
小計	0.0 (3.9)	0.3 (25.1)	0.6 (58.4)	2.8 (63.4)	3.1 (53.5)	3.6 (37.7)	10.3 (54.6)	9.6 (29.3)	109.6 (76.5)	1.4 (56.0)	
男	0.2 (100.0)	1.2 (100.0)	1.1 (100.0)	4.4 (100.0)	5.7 (100.0)	9.5 (100.0)	18.8 (100.0)	32.8 (100.0)	143.2 (100.0)	2.6 (100.0)	
小計	0.2 (84.4)	0.8 (71.5)	0.7 (59.0)	3.7 (63.7)	2.3 (48.2)	4.3 (57.1)	5.4 (39.0)	13.5 (54.6)	11.5 (15.3)	1.9 (62.6)	
小計	0.3 (100.0)	1.2 (100.0)	1.3 (100.0)	5.8 (100.0)	4.8 (100.0)	7.5 (100.0)	13.3 (100.0)	24.8 (100.0)	74.7 (100.0)	3.1 (100.0)	
女性	0.1 (63.1)	0.3 (89.5)	3.7 (98.6)	1.9 (63.3)	1.3 (63.7)	2.2 (7.2)	6.2 (68.4)	14.4 (23.5)	12.7 (10.7)	1.5 (48.7)	
小計	0.1 (36.9)	0.0 (10.5)	1.1 (4.4)	1.6 (46.7)	1.2 (46.3)	28.8 (92.8)	6.7 (51.6)	47.0 (76.5)	106.3 (69.3)	1.6 (51.3)	
小計	0.4 (100.0)	0.4 (100.0)	3.7 (100.0)	3.5 (100.0)	2.5 (100.0)	31.0 (100.0)	12.9 (100.0)	61.4 (100.0)	119.1 (100.0)	3.1 (100.0)	
小計	0.1 (64.2)	0.5 (61.0)	1.0 (77.7)	1.7 (61.2)	1.3 (46.1)	3.7 (31.2)	16.3 (49.0)	56.0 (59.1)	74.9 (11.8)	1.4 (42.4)	
小計	0.1 (35.8)	0.3 (39.0)	0.3 (22.3)	1.1 (38.8)	2.0 (59.9)	8.3 (68.8)	17.0 (51.0)	38.7 (40.9)	561.2 (68.2)	1.9 (57.6)	
合計	0.2 (100.0)	0.9 (100.0)	1.3 (100.0)	2.9 (100.0)	3.3 (100.0)	12.0 (100.0)	33.3 (100.0)	94.7 (100.0)	636.0 (100.0)	3.3 (100.0)	

1. ()内の数値は各会社を100とした場合の構成比。
2. 未記入・無効回答企業を除く

10. 工事代金受取時期及び受取条件

工事代金の受取時期は、工事施工前7.7%（前回比▲1.8%）、工事施工中19.5%（前回比▲7.5%）、工事施工後72.8%（前回比+9.3%）となつており、全体的には若干遅まる傾向がうかがえる一方で、企業規模の小さな企業ほど依然として工事施工前の比率が低く、工事施工後の比率が高い。

また、現金と手形の割合では現金が85.3%と前回比6.9%増加している。

(表10) 工事代金の受取時期及び受取条件

資本金		法人						(単位: %)			
受取時期・受取条件	個人	500万円未満	500万円以上 1000万円未満	1000万円以上 3000万円未満	3000万円以上 5000万円未満	5000万円以上 1億円未満	1億円以上 3億円未満	3億円以上 10億円未満	10億円以上	合計	前回(H11.4) 合計
工事施工前	現金	6.9	4.7	5.7	9.0	13.0	12.8	12.7	11.4	12.5	7.6
	手形	0.1	0.1	0.2	0.2	0.5	0.5	0.6	0.9	1.6	0.2
小計		7.0	4.8	5.8	9.3	13.2	13.2	13.3	12.3	14.2	7.7
		16.9	14.7	16.6	15.9	17.6	19.8	21.3	19.0	23.8	16.1
工事施工中	現金	0.7	2.7	2.6	4.9	5.4	7.1	8.2	9.1	9.7	3.4
	手形	17.6	17.4	19.2	20.8	23.0	26.9	29.5	28.1	33.6	19.5
工事施工後	現金	69.3	66.0	63.1	56.4	53.6	48.4	46.2	45.3	36.9	61.6
	手形	6.1	11.8	11.9	13.5	10.2	11.5	11.1	14.3	15.4	13.1
小計		75.4	77.9	75.0	69.9	63.8	59.9	57.2	59.6	52.3	72.8
		93.1	85.4	85.4	81.3	84.2	81.0	80.1	75.7	73.3	85.3
合計	現金	6.9	14.6	14.6	18.7	15.8	19.0	19.9	24.3	26.7	14.7
	手形	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(注)未記入・無効回答企業を除く

11. 下請工事での契約締結方法

書面を取り交わす契約（工事ごとの契約書、基本契約書があり注文書と請書を交換、注文書と請書の交換）をしている企業は全体の76.9%（前回比+2.2%）となっている。

業種別では一般土木建築（92.0%）の比率が高く、木造建築（64.3%）が低い。

（表11）下請工事での契約締結方法

契約方法	資本金 個人	500万円未満	500万円以上 1000万円未満	1000万円以上 3000万円未満	法		1億円以上 3億円未満	3億円以上 10億円未満	10億円以上	合計	前回 (H14) 合計
					人	人					
工事ごとの契約書	5,220 (22.2)	6,419 (16.3)	3,337 (15.4)	11,157 (16.5)	2,447 (20.5)	710 (19.3)	126 (18.3)	38 (20.0)	62 (27.5)	29,517 (17.5)	(14.9)
基本契約書が並び注文書と請書を交換	1,538 (6.5)	5,013 (12.7)	2,896 (13.3)	14,940 (22.1)	2,550 (21.4)	1,142 (31.0)	276 (39.9)	92 (48.5)	89 (39.3)	28,536 (16.9)	(17.0)
注文書と請書の交換	6,543 (27.8)	15,104 (38.3)	9,104 (42.0)	32,821 (48.7)	6,152 (51.6)	1,697 (46.1)	256 (37.0)	59 (31.0)	70 (30.8)	71,896 (42.5)	(42.8)
注文書または請書の一方から交付	4,025 (17.1)	6,775 (17.2)	3,506 (16.2)	5,635 (8.4)	549 (4.6)	97 (2.6)	31 (4.5)	1 (0.5)	5 (2.4)	20,623 (12.2)	(13.9)
〆切または口頭	6,186 (26.3)	6,101 (15.5)	2,849 (13.1)	2,903 (4.3)	223 (1.9)	38 (1.0)	3 (0.4)			18,303 (10.8)	(11.5)
	23,513 (100.0)	39,412 (100.0)	21,691 (100.0)	67,455 (100.0)	11,922 (100.0)	3,684 (100.0)	692 (100.0)	189 (100.0)	227 (100.0)	168,785 (100.0)	(100.0)

（注）1. ()の数値は各合計を100とした場合の構成比(複数回答)
2. 未記へ無効回答企業を除く

12. OA機器の導入状況

何らかの形でコンピュータを導入している企業は全体の89.1%（前回比+20.9%）となつており、導入率は大幅に増加している。業種別では一般土木建築（97.0%）の導入率が高く、木造建築（79.0%）が低い。

(表12) OA機器の導入状況

		資本金 個人										(単位:社, %)									
業種	使用状況	500万円未満					500万円以上 1000万円未満			3000万円以上 5000万円未満			5000万円以上 1億円未満		1億円以上 3億円未満		3億円以上 10億円未満		合計		
		使用してゐる	使用してない	小計	使用してゐる	使用してない	小計	使用してゐる	使用してない	小計	使用してゐる	使用してない	小計	使用してゐる	使用してない	小計	使用してゐる	使用してない	小計		
一般土木建築	使用してゐる	232	(77.5)	447	(89.2)	121	(95.9)	2,631	(98.6)	1,412	(99.5)	640	(99.8)	165	(100.0)	43	(100.0)	65	(100.0)	5,777	(97.0)
	使用してない	73	(22.5)	54	(10.8)	5	(6.1)	36	(1.4)	7	(0.5)	1	(0.2)							177	(3.0)
	小計	325	(100.0)	501	(100.0)	126	(100.0)	2,667	(100.0)	1,419	(100.0)	641	(100.0)	165	(100.0)	43	(100.0)	65	(100.0)	5,754	(100.0)
土木	使用してゐる	4,124	(71.7)	9,455	(88.1)	7,007	(92.1)	23,995	(98.2)	6,669	(98.8)	1,559	(99.5)	165	(100.0)	48	(100.0)	37	(100.0)	53,659	(92.9)
	使用してない	1,626	(28.3)	1,282	(11.9)	601	(7.9)	434	(1.8)	79	(1.2)	8	(0.5)							4,039	(7.1)
	小計	5,750	(100.0)	10,737	(100.0)	7,608	(100.0)	24,429	(100.0)	6,748	(100.0)	1,567	(100.0)	165	(100.0)	48	(100.0)	37	(100.0)	57,089	(100.0)
建築	使用してゐる	8,623	(85.7)	7,530	(90.0)	4,739	(85.0)	17,565	(98.5)	2,945	(99.4)	1,027	(100.0)	227	(100.0)	43	(100.0)	56	(100.0)	42,756	(92.7)
	使用してない	1,437	(14.3)	837	(10.0)	836	(15.0)	262	(1.5)	18	(0.6)									3,390	(7.3)
	小計	10,061	(100.0)	8,667	(100.0)	5,575	(100.0)	17,827	(100.0)	2,963	(100.0)	1,027	(100.0)	227	(100.0)	43	(100.0)	56	(100.0)	46,146	(100.0)
水道建築	使用してゐる	6,590	(68.3)	3,128	(81.6)	1,707	(84.6)	4,001	(97.0)	255	(97.5)	88	(98.4)	33	(100.0)	5	(100.0)	4	(100.0)	15,810	(79.0)
	使用してない	3,065	(31.7)	704	(18.4)	310	(15.4)	123	(3.0)	7	(0.25)	1	(0.16)							4,210	(21.0)
	小計	9,654	(100.0)	3,831	(100.0)	2,017	(100.0)	4,224	(100.0)	262	(100.0)	90	(100.0)	33	(100.0)	5	(100.0)	4	(100.0)	20,020	(100.0)
機械器具類	使用してゐる	2,589	(61.0)	3,723	(84.6)	2,460	(83.8)	5,577	(92.8)	420	(98.2)	186	(99.6)	30	(97.2)	9	(100.0)	15	(100.0)	15,010	(82.2)
	使用してない	1,652	(39.0)	676	(15.4)	475	(16.2)	430	(7.2)	8	(1.8)	1	(0.4)	1	(2.8)					3,343	(17.8)
仕上機械	使用してゐる	4,241	(100.0)	4,400	(100.0)	2,936	(100.0)	6,007	(100.0)	428	(100.0)	187	(100.0)	31	(100.0)	9	(100.0)	15	(100.0)	18,253	(100.0)
	使用してない	4,276	(67.1)	6,738	(80.2)	3,919	(81.6)	10,521	(98.1)	710	(98.3)	252	(98.9)	41	(100.0)	9	(100.0)	5	(100.0)	26,470	(83.9)
計	使用してゐる	2,094	(32.9)	1,661	(19.8)	883	(18.4)	429	(3.9)	12	(1.7)	3	(1.1)							5,082	(16.1)
	使用してない	6,370	(100.0)	8,399	(100.0)	4,802	(100.0)	10,950	(100.0)	722	(100.0)	254	(100.0)	41	(100.0)	9	(100.0)	5	(100.0)	31,652	(100.0)
職別	使用してゐる	6,864	(64.7)	10,461	(81.7)	6,380	(82.4)	16,098	(94.9)	1,130	(98.3)	438	(99.2)	71	(98.8)	18	(100.0)	20	(100.0)	41,080	(83.3)
	使用してない	3,746	(35.3)	2,337	(18.3)	1,358	(17.6)	859	(6.1)	20	(1.7)	4	(0.8)	1	(1.2)					8,325	(16.7)
小計	使用してゐる	10,610	(100.0)	12,798	(100.0)	7,738	(100.0)	16,957	(100.0)	1,150	(100.0)	441	(100.0)	72	(100.0)	18	(100.0)	20	(100.0)	49,305	(100.0)
	使用してない	3,853	(76.0)	11,717	(86.1)	4,616	(91.2)	15,459	(97.5)	1,726	(99.8)	598	(99.4)	168	(100.0)	56	(100.0)	65	(100.0)	38,258	(90.6)
設備	使用してゐる	1,215	(24.0)	1,898	(13.9)	444	(8.8)	396	(2.5)	4	(0.2)	3	(0.6)							3,960	(9.4)
	使用してない	5,067	(100.0)	13,616	(100.0)	5,060	(100.0)	15,855	(100.0)	1,730	(100.0)	602	(100.0)	168	(100.0)	56	(100.0)	65	(100.0)	42,218	(100.0)
合計	使用してゐる	30,306	(73.1)	42,759	(85.7)	24,569	(87.4)	79,749	(97.4)	14,137	(99.1)	4,350	(99.6)	829	(99.9)	213	(100.0)	247	(100.0)	197,140	(89.1)
	使用してない	11,162	(26.9)	7,112	(14.3)	3,555	(12.6)	2,110	(2.6)	134	(0.9)	17	(0.4)	1	(0.1)					24,092	(10.9)
		41,469	(100.0)	49,851	(100.0)	28,124	(100.0)	81,859	(100.0)	14,272	(100.0)	4,368	(100.0)	830	(100.0)	213	(100.0)	247	(100.0)	221,233	(100.0)

1. () の値は各会社を100とした場合の構成比
(注) 2. 未記入・無効回答を除く

13. 1社あたりの平均就業者数

1社あたりの平均就業者数は、17.7人であり、前回に比べ3.5人減少した。資本金10億円以上の企業を除く全ての階層で減少しており、業種別では土木の減少が大きい（前回比▲7.7人）。

(表13) 1社あたりの平均就業者数

業種	資本金 個人	法 人						合 计
		500万円未満	500万円以上 1000万円未満	1000万円以上 3000万円未満	3000万円以上 5000万円未満	5000万円以上 1億円未満	1億円以上3 億円未満	
一般土木建築	7.0	9.3	8.7	23.8	31.1	86.9	145.0	238.9
土 木	9.5	9.3	9.9	19.3	27.5	41.4	140.2	296.1
建 築	3.4	5.1	5.8	14.3	19.3	40.7	93.3	148.9
木 造 建 築	3.9	6.2	6.3	15.1	17.5	48.9	55.0	172.2
機械関係	5.4	13.1	13.1	29.2	54.4	77.4	147.0	154.2
仕上関係	6.4	7.6	8.8	25.3	61.9	68.1	129.3	198.7
職 別	6.0	9.5	10.4	26.7	59.1	72.1	137.0	178.6
設 備	3.9	7.4	8.8	25.9	36.5	82.3	176.1	448.6
合 計	5.1	7.9	8.8	20.9	29.6	56.8	131.9	282.7
H 1 4 年 度	7.5	9.5	10.7	28.2	37.4	65.6	146.7	299.6
								1,696.4
								21.2

(注)未記入、無効回答企業を除く

14. 各就業者区分での女性比率

女性雇用者の占める比率は全体の19.5%（前回比+5.2%）となっている。特に事務・営業職員は79.4%と女性の割合が高くなっている。

(表14) 各就業者区分での女性比率

業種 就業者区分	一般土木 建築	土木	建築	木造建 築	職別	設備		合計	前回 (H14) 合計
						転体関 係	仕上関 係		
役員	19.6	23.6	18.6	19.7	22.1	21.2	22.6	21.3	21.4
事務・営業等	69.8	80.8	77.4	82.5	78.0	82.2	75.7	81.6	79.4
技術系職員	3.0	3.9	4.3	7.2	4.7	3.9	5.2	3.4	4.2
現場労働者	4.4	5.2	6.1	2.7	2.7	2.5	2.8	2.1	3.9
合計	15.8	17.8	23.0	20.2	18.2	16.9	18.9	19.9	19.5
									14.3

15. 常雇等の現場労働者（職長を除く）に対する賃金支払形態

日給月給が45.7%（前回比▲11.3%）、月払い一定額が28.9%（前回比+3.4%）となっている。
業種別では、設備の月払い一定額の比率が高くなっている他は、日給月給が最も多い支払形態となっている。

(表15) 常雇等の現場労働者（職長を除く）に対する賃金支払形態

支払形態		業種	一般土木建築	土木	建築	木造建築	職別	設備	合計						
月払い	一定額	1,306	(27.4)	11,504	(24.0)	7,013	(27.5)	2,619	(23.6)	8,978	(24.8)	13,764	(44.5)	45,184	(28.9)
	一定日数以上休んだとき減額	345	(7.2)	3,523	(7.4)	2,567	(10.1)	750	(6.8)	2,516	(7.0)	2,874	(9.3)	12,575	(8.0)
	一定額から休んだ日数分減額	283	(5.9)	2,990	(6.2)	1,972	(7.7)	972	(8.7)	3,190	(8.8)	2,953	(9.5)	12,360	(7.9)
	日給月給	2,460	(51.5)	25,529	(53.3)	11,761	(46.0)	6,204	(55.8)	16,593	(45.8)	8,981	(29.0)	71,528	(45.7)
	出来高	88	(1.8)	928	(1.9)	1,257	(4.9)	246	(2.2)	2,218	(6.1)	663	(2.1)	5,400	(3.5)
	一定額+出来高	52	(1.1)	938	(2.0)	216	(0.8)	148	(1.3)	863	(2.4)	894	(2.9)	3,112	(2.0)
日払い	一定額	133	(2.8)	879	(1.8)	255	(1.0)	66	(0.6)	533	(1.5)	267	(0.9)	2,132	(1.4)
	一定額から休んだ時間分減額	58	(1.2)	778	(1.6)	250	(1.0)	42	(0.4)	654	(1.8)	174	(0.6)	1,956	(1.3)
	出来高	40	(0.8)	451	(0.9)	209	(0.8)	42	(0.4)	390	(1.1)	183	(0.6)	1,315	(0.8)
	一定額+出来高	10	(0.2)	338	(0.7)	39	(0.2)	20	(0.2)	260	(0.7)	185	(0.6)	853	(0.5)
	合計	4,774	(10.0)	47,857	(100.0)	25,540	(100.0)	11,109	(100.0)	36,196	(100.0)	30,938	(100.0)	156,416	(100.0)

(注)
1.()の数値は各合計を100とした場合の構成比
2.未記入・無効回答企業を除く

16. 社団法人への加入状況

社団法人への加入率は37.2%（前回比+2.9%）であり、前回に比べ増加している。業種別では一般土木建築（68.1%）、土木（51.2%）の加入率が高く、木造建築（24.6%）が低い。
また、企業規模が大きいほど加入率が高くなる傾向がうかがえる。

(表16) 社団法人への加入状況

業種	資本金 種別	個 人	法 人						(単位:社、%)
			500万円未満	1000万円未満	3000万円以上 5000万円未満	1億円未満	3億円以上 1億円未満	10億円以上	
一般土木建築	加入	24 (9.1)	90 (19.4)	31 (25.6)	1,917 (73.7)	1,048 (75.9)	533 (84.5)	160 (99.1)	41 (96.0) 64 (97.8) 1 (2.2) 3,909 (68.1)
	未加入	244 (90.9)	375 (80.6)	90 (74.4)	684 (26.3)	333 (24.1)	97 (15.5)	2 (0.9)	2 (4.0) 31 (84.3) 27,686 (51.2)
土木	加入	880 (16.9)	2,284 (22.9)	1,965 (28.1)	16,482 (69.5)	4,702 (72.7)	1,157 (77.0)	148 (90.9)	38 (84.7) 1 (2.2) 1,828 (31.9)
	未加入	4,327 (83.1)	7,710 (77.1)	5,020 (71.9)	7,231 (30.5)	1,767 (27.3)	346 (23.0)	15 (9.1)	7 (15.3) 6 (15.7) 26,429 (48.8)
建築	加入	479 (6.7)	976 (12.5)	976 (20.0)	8,852 (51.0)	1,658 (59.0)	659 (65.9)	159 (72.0)	37 (85.7) 53 (95.2) 13,849 (34.3)
	未加入	6,707 (93.3)	6,833 (87.5)	3,902 (60.0)	7,540 (46.0)	1,154 (41.0)	341 (34.1)	62 (28.0)	6 (14.3) 3 (4.8) 26,548 (65.7)
木造建築	加入	1,226 (17.4)	310 (19.5)	1,563 (40.8)	1,122 (50.7)	35 (39.3)	17 (50.0)	1 (20.0)	2 (50.0) 4,057 (24.6)
	未加入	5,323 (82.6)	2,893 (78.7)	1,280 (80.5)	2,206 (59.2)	118 (49.3)	54 (60.7)	17 (50.0)	4 (80.0) 2 (50.0) 12,458 (75.4)
職別	加入	1,290 (13.2)	2,196 (20.8)	1,357 (19.6)	5,571 (37.2)	494 (47.1)	213 (50.1)	34 (48.7)	12 (71.5) 17 (90.8) 11,185 (25.5)
	未加入	8,512 (86.8)	8,365 (79.2)	5,573 (80.4)	9,402 (62.8)	554 (52.9)	213 (49.9)	36 (51.3)	5 (28.5) 2 (9.2) 32,662 (74.5)
設備	加入	545 (15.1)	3,059 (25.9)	1,175 (27.0)	6,467 (45.5)	903 (57.3)	324 (57.3)	101 (61.8)	44 (76.9) 64 (91.6) 12,682 (34.8)
	未加入	3,057 (84.9)	8,774 (74.1)	3,171 (73.0)	7,754 (54.5)	674 (42.7)	242 (42.7)	62 (38.2)	13 (23.1) 6 (8.4) 23,752 (65.2)
合計	加入	4,445 (13.4)	9,388 (21.2)	5,814 (23.4)	40,851 (53.9)	8,927 (66.0)	2,922 (69.3)	619 (76.2)	173 (82.5) 231 (92.2) 73,369 (37.2)
	未加入	28,671 (86.6)	34,950 (78.8)	19,036 (76.6)	34,877 (46.1)	4,600 (34.0)	1,293 (30.7)	193 (23.8)	37 (17.5) 20 (7.8) 123,676 (62.8)

(注) 1. ()の数値は加入十未加入を100とした場合の構成比
2.未記入・無効回答企業を除く

17. 経営上の課題

経営上の課題としてあげられているものは、利益率の低下（87.2%）、民間需要の減少（72.4%）、コストダウン要請の高まり（68.5%）、官公需要の減少（62.3%）、人材不足（32.8%）が多い。これら以外で経営上の課題としてあげられているものとして特徴があるのは、業種毎に、顧客ニーズの多様化（一般土木建築、建築、木造建築、設備）、後継者問題（建築、木造建築、設備）である。

(表17) 経営上の課題（上位5位までの集計）

課題	業種	一般土木建築	土木	建築	木造建築	職別	設備	合計
官公需要の減少	5,516 (94.0)	50,724 (90.5)	22,199 (49.7)	6,304 (31.8)	24,364 (50.1)	25,234 (62.4)	134,341 (62.3)	
民間需要の減少	4,350 (74.1)	36,152 (64.5)	36,947 (82.7)	16,478 (83.2)	34,036 (70.0)	28,118 (69.5)	156,081 (72.4)	
利益率の低下	5,402 (92.0)	50,948 (90.8)	37,070 (83.0)	17,148 (86.6)	42,241 (86.8)	35,050 (86.6)	187,830 (87.2)	
設備過剰	342 (5.8)	3,758 (6.7)	2,171 (4.9)	632 (3.2)	1,221 (2.5)	1,588 (3.9)	9,711 (4.5)	
人員過剰	745 (12.7)	5,442 (9.7)	1,910 (4.3)	858 (4.3)	1,892 (3.9)	2,302 (5.7)	13,149 (6.1)	
人材不足	1,832 (31.2)	18,316 (32.7)	12,397 (27.7)	3,948 (19.9)	17,540 (36.1)	16,751 (41.4)	70,784 (32.8)	
コストダウン要請の高まり	3,904 (66.5)	35,642 (63.6)	30,985 (69.3)	13,293 (67.1)	34,896 (71.7)	28,953 (71.6)	147,673 (68.5)	
顧客ニーズの多様化	1,614 (27.5)	9,466 (16.9)	18,537 (41.5)	9,757 (49.3)	12,201 (25.1)	10,417 (25.8)	61,992 (28.8)	
資金調達が困難	1,373 (23.4)	17,801 (31.8)	11,166 (25.0)	3,762 (19.0)	14,013 (28.8)	9,366 (23.2)	57,480 (26.7)	
取引先の倒産・閉業	497 (8.5)	6,216 (11.1)	3,719 (8.3)	821 (4.1)	12,972 (26.7)	4,835 (12.0)	29,059 (13.5)	
情報化への対応の遅れ	837 (14.3)	9,447 (16.9)	9,921 (22.2)	4,851 (24.5)	6,233 (12.8)	6,225 (15.4)	37,513 (17.4)	
環境規制への対応の遅れ	353 (6.0)	4,419 (7.9)	3,234 (7.2)	2,235 (11.3)	3,113 (6.4)	1,927 (4.8)	15,281 (7.1)	
後継者問題	817 (13.9)	9,176 (16.4)	11,445 (25.6)	6,518 (32.9)	10,761 (22.1)	10,141 (25.1)	48,857 (22.7)	
契約を巡るトラブルの増加	178 (3.0)	2,328 (4.2)	1,327 (3.0)	497 (2.5)	2,884 (5.9)	2,373 (5.9)	9,587 (4.4)	
その他	544 (9.3)	6,057 (10.8)	6,582 (14.7)	2,769 (14.0)	5,731 (11.8)	5,838 (14.4)	27,351 (12.8)	
	5,870 (100.0)	56,057 (100.0)	44,682 (100.0)	19,807 (100.0)	48,644 (100.0)	40,454 (100.0)	215,514 (100.0)	

(注)未記入・無効回答企業を除く

18. 経営上の課題に対する事業戦略上の対策

高コスト体質からの脱却 (45.3%)、組織の活性化（従業員のモラール）(42.3%)、取引先の選別 (36.9%) については、多くの企業で既に実施している。今後予定している対策としては、既存事業の見直し・再編 (38.5%)、既存事業の付加価値向上 (31.1%)、組織の活性化（従業員のモラール）(30.3%)、高コスト体質からの脱却 (28.9%) が多くなっている。

(表18-1) 実施している事業戦略上の対策

(単位:社、%)

対策	資金	法人						合計	
		個人	500万円未満	500万円以上 1000万円未満	1000万円以上 3000万円未満	3000万円以上 5000万円未満	5000万円以上 1億円未満	1億円以上 3億円未満	
高コスト体質からの脱却	6,078 (40.8)	7,380 (36.9)	4,621 (38.7)	23,416 (49.3)	4,775 (52.6)	1,784 (57.3)	435 (63.8)	110 (60.9)	162 (68.5) 48,760 (45.3)
既存事業の見直し・再編	3,746 (25.2)	4,693 (23.5)	2,753 (23.0)	12,669 (26.7)	2,546 (28.1)	945 (30.3)	273 (40.0)	63 (35.1)	124 (52.4) 27,812 (25.8)
組織の活性化(従業員のモラール)	4,589 (30.8)	6,593 (33.0)	4,979 (41.7)	22,601 (47.6)	4,460 (49.1)	1,664 (53.4)	410 (60.1)	108 (59.5)	139 (58.7) 45,543 (42.3)
M&A・企業間提携等による事業再編・再構築	532 (3.6)	268 (1.3)	43 (0.4)	706 (1.5)	228 (2.5)	103 (3.3)	29 (4.3)	19 (10.7)	52 (22.1) 1,982 (1.8)
新しいビジネスモデルの作成	763 (5.1)	1,308 (6.5)	350 (2.9)	2,436 (5.1)	526 (5.8)	209 (6.7)	52 (7.6)	15 (8.3)	40 (17.1) 5,700 (5.3)
将来予測による新サービスの開発(新資材・新工法の開発)	1,422 (9.6)	723 (3.6)	484 (4.1)	2,820 (5.9)	529 (5.8)	257 (8.2)	77 (11.3)	21 (11.5)	102 (43.0) 6,434 (6.0)
既存の事業の付加価値向上	4,290 (28.8)	4,682 (23.4)	4,146 (34.7)	13,559 (28.6)	2,611 (28.8)	1,001 (32.1)	267 (39.1)	77 (42.8)	124 (52.6) 30,758 (28.6)
事業の効率化のための精緻的な外部委託の活用	2,846 (19.1)	2,650 (14.3)	2,462 (20.6)	8,142 (17.1)	1,691 (18.6)	516 (16.5)	96 (14.0)	45 (25.1)	58 (24.7) 18,706 (17.4)
リスク対策の強化	1,894 (12.7)	3,457 (17.3)	1,764 (14.8)	7,811 (16.4)	1,801 (19.8)	664 (21.3)	194 (28.5)	79 (43.6)	137 (58.1) 17,802 (16.5)
他工種への進出	1,516 (10.2)	2,085 (10.4)	882 (7.4)	3,565 (7.5)	761 (8.4)	272 (8.7)	42 (6.2)	24 (13.0)	35 (14.6) 9,181 (8.5)
異業種への進出	1,262 (8.5)	1,120 (5.6)	552 (4.6)	2,723 (5.7)	670 (7.4)	242 (7.8)	47 (6.9)	12 (6.8)	28 (12.0) 6,657 (6.2)
取引先の選別	5,866 (39.4)	7,035 (35.2)	4,501 (37.7)	17,151 (36.1)	3,369 (37.1)	1,227 (39.4)	297 (43.6)	91 (50.4)	124 (52.6) 39,662 (36.9)
資源のリサイクル・環境保護重視の事業推進	3,148 (21.2)	1,933 (9.7)	1,421 (11.9)	6,802 (14.3)	1,504 (16.6)	529 (17.0)	167 (24.6)	54 (29.6)	144 (61.0) 15,703 (14.6)
CSR(コーポラティン)経営の取組	679 (4.6)	611 (3.1)	402 (3.4)	2,938 (6.2)	680 (7.5)	396 (12.7)	181 (26.5)	72 (40.0)	145 (61.6) 6,104 (5.7)
その他	1,764 (11.8)	633 (3.2)	346 (2.9)	805 (1.7)	156 (1.7)	50 (1.6)	17 (2.6)	6 (3.5)	3 (1.2) 3,780 (3.5)
	14,886 (100.0)	20,001 (100.0)	11,953 (100.0)	47,490 (100.0)	9,076 (100.0)	3,116 (100.0)	682 (100.0)	181 (100.0)	236 (100.0) 107,623 (100.0)

(注) 1.()の数値は各合計を100とした場合の構成比(複数回答)

2.未記入・無効回答企業を除く

「21世紀を展望したまちづくり」

東松山ビジョン【第四次基本構想】

～未来へつなぐ安心・安全・人づくり～



東松山市長
坂本 祐之輔

東松山ビジョンの策定にあたって

わたしたちは、時代の大きな変化に直面しています。

経済の成熟時代、人口減少・少子高齢社会が到来し、これまでの社会の仕組みを根本から見直し、変革すべき時代に入ったといえます。

これらの変化を的確にとらえ、柔軟に対応するためには、地域の総合力を高め、そこに暮らす人々の英知や情熱を結集しなければなりません。別の言い方をすれば、時代の大転換期にあって、地域こそが、様々な課題を解決できうる主体になると確信しているところです。

このような認識のもとで、平成27年（2015年）を目標年次とする『東松山ビジョン～第四次基本構想～』を策定いたしました。基本理念を「未来へつなぐ安心・安全・人づくり」と定め、将来像に「安心できる暮らしと豊かな自然を大切にしたまち」を掲げました。また、地域づくりを協働で進めるることを明確にするため、基本施策単位で市民・事業者に期待される主な役割を示したことが特色としてあげられます。

東松山ビジョンは、市民・事業者・行政がそれぞれの役割を果たしながら、協働して地域づくりを進めていくための共有の指針として位置付けます。このビジョンが、市民や事業者にとっての活動の根拠となり、地域を支えるすべての人にとっての「よりどころ」となっていくことを目指しています。

東松山市の概要

本市は、埼玉県のほぼ中央、東京都心から約50km圏に位置しています。市域の中央には、市街地が形成され、北部は果樹園や畑が広がり、東部から南部にかけての低地は肥沃な水田地帯となっています。

歴史的には、明治以後は、比企地方の政治・経済の中心として豊かな田園都市を形成してきました。昭和40年代以降都市化が進み、首都圏の拡大に伴って人口が増加、現在は、東京近郊の住宅都市としての役割を担いつつ、日本最大のウォーキングの祭典である「日本スリーダーマーチ」の開催地として、花と緑に包まれた調和ある都市像を形成しています。



地域をもっと暮らしやすく・・・ もっと魅力的に・東松山の基本方針

(1) 未来を育む地域づくり（子育て／教育の分野）

少子化が進む中で、地域社会の活力を維持するためには、子育て支援や子どもたちの健やかな成長を応援する取組が欠かせません。地域で安心して子どもを産み、育てることができる環境を整備するとともに、子どもたちの成長を家庭、地域、学校が一体となって見守り、手助けしていきます。そして、子どもたちは、将来を支える担い手として、確かな学力と心豊かに生きる力を身に付け、自ら考え、自ら成長する自立性を育んでいきます。

わたしたちのまち・東松山市の「未来」をより確かなものにするため、『未来を育む地域』をつくります。

- 基本施策** ☆子育て支援の充実 ☆幼児教育の充実 ☆学校教育の充実
☆青少年健全育成の推進

(2) 地球にやさしい地域づくり（環境の分野）

わたしたちのまち・東松山市の豊かな緑、水、青空を将来に託すため、地域全体で環境まちづくりに取り組みます。また、大量生産・大量消費から大量廃棄へと続くこれまでの生活・消費行動を反省し、環境への負荷の少ない、資源循環型の社会を目指します。

環境への配慮が、わたしたちの日常生活において、当たり前になることが理想です。このためには、地域の豊かな自然環境を再認識するとともに、地球の未来に想いをはせ、家庭や地域でできることを、まずは自分から始めてみる必要があります。

わたしたちのまち・東松山市を次の世代に着実に「つなぐ」ため、『地球にやさしい地域』をつくります。

- 基本施策** ☆環境まちづくりの推進 ☆ごみ減量・リサイクルの推進
☆緑地・公園の整備と保全

(3) 支えあう地域づくり（健康／福祉の分野）

高齢者や障害者にとって暮らしやすいまちは、誰にとっても暮らしやすいまちであるとの認識に立ち、今後も、保健・医療・福祉のサービスの質を一層充実させるとともに、疾病予防や介護予防のため、一人ひとりの理解と自覚のもとで健康づくりを進めます。

また、これまでややもすると保護される対象やサービスの受け手として一律に受け止められてきた高齢者や障害者については、一人ひとりの状況に応じて、自立や社会参加を支援する必要がある一方で、サービスの支え手としての役割を果たしていくことも期待されます。

わたしたちのまち・東松山市の「安心」をより一層高めるため、『支えあう地域』をつくります。

- 基本施策** ☆健康づくりの推進 ☆医療体制の充実 ☆地域福祉の充実
☆高齢者福祉の充実 ☆障害者福祉の充実 ☆社会保障の充実

(4) 危機に強い地域づくり（防災／防犯の分野）

地域を災害や犯罪から守るためにには、予想される危機に自主的に備え、地域の結束を強めておかなければなりません。今後は、防災・防犯のための組織づくりを進めるとともに、危機管理に対する意識を高めます。あわせて、ライフラインの要である水道、電気、ガスなどの供給体制の安定性を確保します。

わたしたちのまち・東松山市の「安全」を確実なものにするため、『危機に強い地域』をつくります。

- 基本施策** ☆防災・消防救急の充実 ☆交通・防犯対策の充実 ☆上水道の整備

(5) 快適な地域づくり（都市基盤の分野）

良好な土地利用や街並みの形成は、ゆとりある市民生活や活力ある産業活動に欠かすことのできないものです。東松山駅周辺整備や土地区画整理事業をはじめとする市街地の面的整備、下水道、道路などの生活基盤の整備にあたっては、環境への配慮を行うとともに、誰もが安全に利用し、便利さを享受できるよう計画的に進めていきます。あわせて、水害や地震などの災害に強い都市基盤の形成を目指します。

わたしたちのまち・東松山市の「安全」を確実なものにするため、『快適な地域』をつくります。

- 基本施策** ☆計画的な土地利用の推進 ☆東松山駅周辺の整備
☆土地区画整理事業の計画的推進 ☆道路網の整備 ☆河川・下水道の整備

(6) 自己実現できる地域づくり（生涯学習／地域交流の分野）

社会が大きく変容・多様化する中で、人々は生涯にわたり、生き生きと学び、活動し、自己を成長させたいと願っています。この想いを地域で実現するため、それぞれのライフステージにあわせたスポーツ活動や学習活動を積極的に行い、それらの活動を行う人の交流の輪を広げます。

また、これまでの地域活動の主な担い手であった自治会と、新たに広がりつつある市民活動団体とをよりよい地域づくりを進めるためのパートナーとしてお互いに認識したうえで、それぞれの団体の特色を生かしながら活発に活動できる環境の整備に取り組みます。

わたしたちのまち・東松山市を支える、魅力ある「人づくり」のため、『自己実現できる地域』をつくります。

- 基本施策** ☆生涯スポーツの推進 ☆生涯学習の推進 ☆文化の創造と継承
☆人権啓発・人権教育の推進 ☆市民活動の推進

(7) 活力ある地域づくり（経済／観光の分野）

地域の活力を高め、経済を活性化するためには、農業や商工業を中心とした産業を魅力と競争力のあるものに育てていくことが必要です。消費者と生産者、企業と大学などの様々な交流・連携を通じた産業の成長を目指すとともに、地元で働きたい若者や、今後、定年退職を迎える団塊の世代を地域経済の担い手としてとらえ、これらの人々の就労を手助けし、雇用の受け皿づくりを進めます。

また、地域の歴史や文化を掘り起こし、市内外の人々が繰り返し訪れたくなるような魅力ある観光拠点づくりとそのネットワーク化に取り組みます。あわせて、地域に対する市民の誇りと愛着を育みます。

わたしたちのまち・東松山市を元気にする「人づくり」を行い、『活力ある地域』をつくります。

- 基本施策** ☆農業の振興 ☆商工業の振興 ☆観光レクリエーションの振興
☆就労支援の充実

連合会の動き

平成18年度

「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクールを実施

昨年を上回る794点の応募

当建産連の事業である「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクールの18年度応募状況は、前年度に比べ応募学校数は28校増え141校、応募点数は141点増の794点だった。

10月13日、建産連会館で下記先生に審査をお願いし、入賞作品の金、銀、銅各賞を選定、さらに金賞の中から小学校の部、中学校の部ごとに県知事賞、県教育長賞、埼玉新聞社賞を選定した。

10月25日の広報委員会では、この審査結果の報告を受け、金賞の中から当建産連会長賞、小・中学校各1点を選定した。

平成18年度 応募状況前年度比較

	作品数(点)	学校数(校)
公立小学校	729(599)	依頼 826 (828) 応募 117 (95) 14.2% (11.5%)
私立小学校	0(3)	依頼 4 (4) 応募 0 (1) 0% (25%)
小 計	729(602)	依頼 830 (832) 応募 117 (96) 14.1% (11.5%)
公立中学校	65(51)	依頼 425 (425) 応募 24 (17) 5.6% (4.0%)
私立中学校	0(0)	依頼 21 (20) 応募 0 (0) 0% (0%)
小 計	65(51)	依頼 446 (445) 応募 24 (17) 5.4% (3.8%)
合 計	794(653)	依頼 1,276 (1,277) 応募 141 (113) 11.1% (8.8%)

※ ()内は平成17年度実績

【審査員】

さいたま市立浦和別所小学校 葛西 裕子先生
埼玉大学教育学部付属中学校 大河内範一先生

【特別奨励賞受賞者】

◇小学校の部

知 事 賞	行田市立南小学校 2年 小原 孝平(男)
教 育 長 賞	騎西町立高柳小学校 4年 吉田 光(男)
埼玉新聞社賞	鶴ヶ島市立長久保小学校 6年 小河 優里(女)
会 長 賞	鶴ヶ島市立杉下小学校 3年 笠木 理沙(女)

◇中学校の部

知 事 賞	入間市立上藤沢中学校 2年 井田 夏生(女)
教 育 長 賞	さいたま市立土呂中学校 2年 川野 由貴(女)
埼玉新聞社賞	羽生市立東中学校 2年 竹永 嶺美(女)
会 長 賞	飯能市立吾野中学校 1年 石田 岬(女)

平成18年度 入賞者点数

	応募 学校数	応募 点数	入賞点数			
			金	銀	銅	計
小学校	117 (+21)	729 (+127)	10	15	20	45
中学校	24 (+7)	65 (+14)	5	7	10	22
合 計	141 (+9)	794 (+141)	15	22	30	67

※ ()内は平成17年度応募実績との比較

総合評価方式とVE方式の取り組み事例学ぶ さいたま支部・東日本保証との共催で講演会を開催

当建産連は、埼玉県建設業協会さいたま支部、東日本建設業保証(株)埼玉支店との共催で、10月17日午後1時30分から建産連研修センター3階大ホールで「入札制度における総合評価方式とVE方式の取り組み事例」に関する講演会を開催した。

講師には攻玉社工科短期大学教授の大野春雄工学博士を招き、主催者側からは藤原研修指導委員長、島田支部長が出席したほか、加盟団体企業から約250人が聴講した。

主催者を代表してあいさつに立った藤原副会長(研修指導委員長)は、「我々中小建設産業界は、「景気が回復している」との実感は無く、建設投資の減少、受注の減少、および受注競争の激化などにより、依然として厳しい経営環境が続いている」と地場建設産業の実情を前置きした上で、「一方では、入契法、品確法の施行などの制度改革に伴い、新たな公共調達制度として総合評価方式による契約が進められているところである。本日の研修ではコストダウンを期待するVE方式の取り組み事例について講演をいただくことになっており、入札・契約における新たな方策として参考にしていただきたい」と述べ、厳しい状況にある本県建設産業発展の一助となることに期待した。

講師の大野教授は、「公共工事に係る入札制度は、社会・経済情勢を反映し変化している。入札契約は、透明性・公正性・客観性・競争性を高めていくことが必要。本日の研修では、多様な入札契約方式が実施される中で、一般的になってきた技術提案型のVE方式とこれを包含する総合評価方式にポイントを置いた。コストダウンを期待するVE技術は、その適用方法の検討が重要であり組織



講師の大野教授



主催者あいさつをする
藤原副会長



的なVE活動やVEスキルが必要である」とし、VEの具体的な対応を理解するために、入札時VE、契約後VE、設計VEの提案状況と事例について解説を行った。



より良い職場で働きたい

平成18年度 建設雇用改善推進埼玉大会

建設労働者の雇用改善を促す「平成18年度建設雇用改善推進埼玉大会」が、11月17日午後1時30分から建産連研修センター大ホールで開かれた。

優良事業所として梶山工業が埼玉労働局長表彰、初雁興業が県知事表彰を受けたほか、「建設業に働く若者からのメッセージ」の入賞者8人に表彰状などが手渡された。

同大会は埼玉労働局と埼玉県、雇用・能力開発機構埼玉センター、埼玉県建設業協会が主催、当建産連の協賛により、11月の建設雇用改善推進月間のメイン行事として毎年開かれるもので、約100人の関係者が参加した。

大会ではまず主催者を代表して、埼玉労働局の神山哲雄職業安定部長が受賞者に対し敬意を表すとともに、「建設産業界は厳しい経営環境下にあるが、魅力ある産業とするため、建設業協会や関係行政機関と連携しながら、雇用の改善をさらに進めていきたい。建産連会長賞を受ける秦野雄大さん 本大会を契機に一層のご支援と」と村上文局長の式辞を代読した。

続いて、県産業労働部の長島徹副部長が、「建設業においては、安全対策の徹底、職場環境の改善、確かな技術確保のための人材育成などが求められている。同時に我々の生活を支える重要な産業でもあり、引き続き心身とも健康で生き生きと働ける職場づくりに努力していただきたい」と上田知事のメッセージを代読した。

また、埼玉県建設業協会の関根会長は、「厳しい経営環境が続く中にあって、建設労働者が安心して働くための雇用改善が従来にも増して重要となっている。同時に、若年

労働者など優れた人材の確保・育成を図るとともに、建設業が魅力と活力ある働きやすい職場となるよう環境の整備も求められている」と労働環境に触れ、「当協会ではこうした課題を克服し、安全で安心な住宅・社会資本整備と、地域の防災や災害復旧の担い手としての責任を果たすため、一層の努力をしていきたい」とあいさつした。

表彰では、埼玉労働局長表彰を受賞した梶山工業、県知事表彰を受賞した初雁興業、さらに県内38編の応募の中から選ばれた「建設業に働く若者からのメッセージ」の入賞者8人にそれぞれ表彰状などを手渡した。当建

産連は2編を建産連会長賞に選び、村松常務理事より表彰状と記念品が手渡された。

この後、受賞者を代表して梶山工業の梶山喜美夫社長が「大変名誉ある賞をいただき、関係者に対し厚くお礼申し上げます。厳しい環境下ですが、これからも建設業の雇用改善と業界のさらなるイメージアップに努めていきたい」と謝辞を述べたほか、「建設業に働く若者からのメッセージ」応募作品で雇用・能力開発機構理事長賞に輝いた岩澤敬彦さん(和光建設)が、作品「建設業と私」を朗読、大きな拍手を浴びた。

式典に続く第2部では、浜松医科大学名誉教授・昭和女子大学客員教授の高田明和氏による「脳が若返る」と題する講演が約1時間半にわたって行われた。

有山副会長が大臣表彰

11月2日、東京の明治記念館で開催された平成18年度「建設雇用改善推進の集い」において、有山賢市副会長が「国土交通大臣表彰」を受賞されました。

委員会報告

会長の職務代理などを協議 第2回理事会

11月20日午前10時30分から、埼玉建産連研修センター第1会議室で平成18年度第2回理事会が開催された。

冒頭、あいさつに立った関根副会長は、最近県内で起きた談合事件に触れ注意を促すとともに、ダンピング問題にも言及、「価格を下げるのは簡単だが、技術力を上げるのは簡単にはいかない。大変な時期を迎えており、業界全体で知恵を出し合い難局を乗り切っていきたい」と述べた。



全国建産連会長賞を伝達

議事に先立ち、関根副会長から先の全国府県建産連会長会議で会長表彰を受賞した、高橋庫治理事（埼玉建築士会副会長）、遠藤修一理事（埼玉県測量設計業協会会長）、荒井正幸前理事（埼玉県建築士事務所協会前会長）の3氏に表彰状を伝達するとともに、秋の叙勲で旭日双光章を受賞した遠藤修一理事（埼玉県測量設計業協会会長）に対しお祝いが贈られた。

引き続き、議事録署名人に小山理事と真下理事を選出した後、関根副会長を議長に議事に入った。

【協議事項】

議題1 会長の職務代理について

島村会長が、9月4日より体調不良により入院、現在も療養中のため9月22日に副会長会議を開催し、会長不在時の取り扱いについて協議、「当面は関根会長が決裁を代決する」こととした。本理事会においては、会長が2ヶ月半以上不在となっているため、定款の「会長に事故ある時」を該当させ、副会長の中から職務を代理する者として関根会長を選任する旨を諮り、承認された。

議題2 平成19年新年賀詞交換会の開催について

1月11日午後4時から、建産連研修センター3階大ホールで開催するほか、開催方法、開催経費などの開催計画案について村松常務理事から説明し、承認された。

議題3 事業執行状況などについて

平成18年度予算の執行状況（10月末現在）と事業実施状況（10月末現在）並びに今後の行事予定などについて説明を行い、承認された。

議題4 ジャパンフラワーフェスティバル さいたま2007の協賛について

実行委員会から協賛の依頼があり、当建産連としては30万円の一般協賛をすることについて諮り、承認された。

議題5 その他

- ◎来年の参議院選（埼玉選挙区、比例区の候補者の推薦など）や知事選の対応について協議を行った。
- ◎11月1日に起きた飯能の談合事件を踏まえ、法令遵守について改めて要請した。

【報告事項】

「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクールの実施結果について

審議終了後、事務局より平成18年度の応募状況（141校794点）や入賞点数などの審査結果について報告を行い、了承された。

なお、入選者の作品については、建産連のカレンダーに使用される。

新年賀詞交換会中止を決める

副会長会議

副会長会議が12月11日、会長室において開かれ、平成19年新年賀詞交換会の開催について協議を行なった。

当初、11月20日の理事会において平成19年1月11日に開催を予定していたが、埼玉県飯能県土整備事務所発注工事の入札で談合事件が発生、県からの「公共工事における談合の防止および企業倫理の確立などについて」の通知を真摯に受け止め、賀詞交換会の開催を中止することを決めた。

なお、恒例の「新年県庁あいさつ回り」についても中止することが決まった。



ポスター・絵画コンクールの会長賞を選定

広報委員会

10月25日正午から、建産連会館特別会議室で広報委員会を開催、平成18年度のポスター・絵画コンクールの会長賞選定が行われた。



【議題】

「建産連ニュース」第110号の発行について

このほど発行された10月号について、事務局から記事の掲載順に要点を説明、特に意見なく了承された。

「建産連ニュース」第111号の編集案について

来年1月に発行する第111号の編集案について、編集担当から趣旨説明を受け、特に意見なくこれを了承した。

「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクール応募作品の審査などについて

事務局からポスター・絵画コンクールの応募状況、応募作品の審査結果について報告、委員会として会長賞小学校の部、中学校の部各1点を選定した。入賞作品については、11月初旬に新聞発表され、12月11日～22日にかけ県庁の庁舎連絡通路に展示した後、1月一杯建産連ロビーに掲示されることになった。

平成19年カレンダーの作成について

また、平成19年カレンダーの原画として小学校作品4点、中学校作品2点を選んだ。
その他

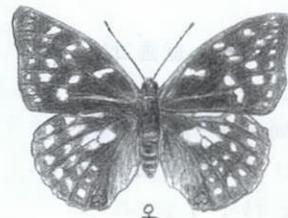
最後に、次回委員会開催日を1月24日とすることを決めて閉会した。

連載

その5

愛すべき土木の人たち

市川正三



日本の国蝶 オオムラサキ

—建設事業にブレーキか？

「環境問題」—

川越土木事務所（今は川越県土整備事務所）に赴任いたしましたのは、平成10年のことでした。

時、あたかも自然保護をふまえた環境問題に、多くの市民団体（80団体）がかかわり、この対策を求めて大合唱の有様で、所沢・狭山のオオタカはそのシンボルでありました。

かつて、有間ダム建設事務所おりました時に、今だから申し上げられますが、稀少野生生物の保護のために移設を試みたことがありました。

一人の地権者から、「ダムに協力するのは、やぶさかではないが、有間ダムの位置を変えられないだろうか」と、困った相談を受けました。

通常は、ダムの位置は、大学教授など専門家の意見に基づいて決められているので簡単には変えられません。

一般的には、狭窄部の岩盤が強いところが選ばれます。ダムの長さが短くなり、強大な水の力に耐えられるからです。

「何か事情があるのですか」

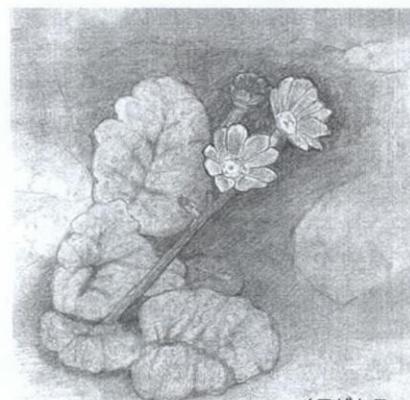
「いやー、人には言えんでなあ」

「埋蔵金の可能性もあるんですか」と、冗談混じりに言いますと、

「そんなものなら、逆に、ダム工事で掘ってもらえば、早く掘り出せるだろうが」、苦虫を噛みつぶしたような顔をしております。何か、よほど大事なものようです。しかし、

「ダムの位置の変更は、いまさら無理と思われる」と、重ねて申し上げますと、

「イワザクラが咲くんだよ、毎年な、可哀想じゃねえか」



「移植出来ないんですかね」

「珍しいものは、環境に気難しいんだよ、あそここの岩場が気に入って咲くんだよなあ、丁度、ダムの出来る所」

なるほど、どんな場所でも、生きていけるなら、いたるところで見られるわけで、それは普通種であります。

「似たような場所に移せないんですかね」

「崖と崖の間で、かろうじて活きてんだ、あそこまで登るだけでも大変なところだ、上からロープで下りてくるんでも、オーバーハングしてるからなあ、下が全然見えねえんだよ」

話の様子では、なにやら、そこへ行くにも困難な、もの凄い所に生えているようです。

最終的には、この方の筆舌には尽くしがたいような努力の繰り返しで、移設に成功したのですが、場所については、“絶対に口外しないよう”しつこく念を押されました。移設場所への足場を何力所か私が造ったからです。(もちろん、移設に成功した後、全て取り外しました)

この地権者の話では、珍しい植物は、場所がわかつてしまうと、どんなところでも、あつという間にもっていかれてしまうそうです。どうやら、マニアの中には岩登り(岩下り)の名人が少なからずいるようです。

「家へ持って帰っても、結局は枯らしてしまうんだろう」と、暗澹たる顔で言いました。「他人の所有する山に入ってきて、色々と、採って行く人がいるが、山林の所有者はどこに何が生えているか大体承知しているんだな。野生のものは、その場所で鑑賞するのが一番良いんだ、特に、珍しいものはそっとしておくんだ、なんせ、本当かどうかわからんけど“なんも触らなくても、人が見つけただけで、枯れてしまう”ってものがあるらしい」

だいぶ極端な話になってしまいましたが、あながち、うそとは思えません。このことは、珍しい植物のすぐそばにまで人が来たことを意味し、付近の環境が荒らされたのかもしれません。

ません。山に住む人達は、出来るだけ見て見ぬふりをし、近寄らぬよう心がけながらこれらの珍しい植物を愛し共存してきたのです。

もう一つ、「ウラクロシジミ」という珍しい蝶の移転もいたしました。蝶は食草となるものが決まっていて(偏食のさいたるもの)他のものはまず食べません。

この蝶は“マンサク”です。丁度、ダム軸になるところで生息しておりました。有間では、“マンサク”はいたるところに自生しておりますが、「ウラクロシジミ」が気に入っているのはダムの中心になるところに生えている“マンサク”だけでした。

蝶と言えば、日本の国蝶に指定された「オ



ウラクロシジミ

オムラサキの保護を最初に訴えた(昭和37年頃)のが、この私なので、さらに少なくなった昭和40年代には、NHKにまで引っ張り出されました。そんな関係で、奥武蔵の野生生物の保護・繁殖を細々と静かに続けておりました。

わたしの面子もあって、「ウラクロシジミ」の移転には真剣に取り組みました。

具体的には、成虫と幼虫をダム建設の影響をうけない“マンサク”的木に移したのですが、移設場所での発生が確認できたのはそれから3年目のことでした。

なんとかうまくいきましたので、連絡してくれた方に報告すると共に、私自身もほっといたしました。有間ダム建設事務所の同僚や上司にも極秘に行ったからです。

しかし、それから数年たち、生息が確実に

なったところで、当時の萩原所長には、移転の成功を告げました。2人共職場が変わっていたからであります。その時、萩原さんは、「これからは、こういうことが大事になるんだろうな」と、今日の自然保護団体の活動を予想されていたのが印象的であります。

今だから申し上げますが、有馬渓谷は去る昭和38年に「ヒラヤマコブハナカミキリ」の雌が戦後初めて採集されたところであります。かく言う私が採ったのですが、最近では生態がわかってきたのでさほどではないのですが、当時は、どの昆虫雑誌も大々的に取り上げるほどの“極珍”（きわめて珍しいものをゴクチンと呼んだ）でした。

また、この付近では、「キマダラルリツバ



ヒラヤマコブハナカミキリ

メ」という蝶が県内でたった1度だけ採集されたことがあります、昆虫界では有名であります。

私の所属する埼玉昆虫談話会の平成18年度からの目標として「キマダラルリツバメの確認」が上げられております。

このほか、ゲンジボタルの生息環境保存に



埼玉県で1回しか
採集されていない
キマダラルリツバメ

も手をつけ、現在では、ダム築造以前より発生数が増えたようなので、これは思いの外うまくいったと言えましょう。

さて、話は元に戻りますが、私が川越土木事務所に赴任すると、まもなく、自然保護団体の人達が大勢で押しかけて参りまして、

“狹山のオオタカの保護対策”について申し入れを行いました。

野生生物の保護対策は、専門家がその生態を詳しく調べ、それに基づき地道に行うものと思っていた私には、このにぎやかな騒ぎにはただ驚くばかりでした。

さらに、もっと驚いたのは、

「オオタカの巣はどこにあるんですか？」と、聞かれたことです。

「それを聞いて、どうなさるんです？」

「どんな巣か、また、オオタカってどんな鳥か見てみたいじゃないですか？」

オオタカの幼鳥（1羽100万円位で取引されるとの話もある）盗難の噂を聞いておりましたので、

「調査は生態系保護協会にお願いしているところでございますが、所長の私ですら、巣の場所については知らされておりません。また、知ろうとも思ひません」

「そんなことで保護できるんですか、我々には教えてくれないんですか、我々はオオタカを守る保護団体なんですよ」

「オオタカの保護については、生態に詳しい専門家に調査をお願いし、その結果をふまえて、大学の先生などに対策をたててもらっております」

「そんなことより、オオタカの巣はどこにあるのか、教えるのか、教えられないのか、どちらなんだ、我々はオオタカを保護する団体なんだ」

「くどいようですが、オオタカの調査は生態系保護協会に頼んでおります。ですから、皆様方には教えられません。その理由としては、生態系保護協会ですら、調査を担当する者以



オオタカ

外、仲間といえども教えないと聞いております。」

「これほど頼んでも教えてくれないんですか、我々は保護しようとしてるんですよ、話にならんので、情報公開請求により、オオタカの巣を確認することにします。まったく、今度の所長は頭が固く最低だ」と、話し合いは物別れにおわってしまいました。

それから、県へ情報公開を求めたようですが、当然のことながら「オオタカの巣」については、位置その他一切明かされなかつたようです。

しかし、それからも、オオタカについての関心はますます高くなっていました。土木事務所内にも「オオタカ研究会」を設け、専門家を呼んでは勉強会を行いました。

正直に申し上げますと、子供の頃には、オオタカは到る所におりましたので、どうしても、絶滅が心配されるほど少なくなっているなんて信じられない思いがありました。しかし、オオタカは生態系の頂点にはいるので、少なくなると、生態系のバランスが崩れる心配はあります。

これについては、よく、ヘビとカエルの例えが出されます。

“ヘビに捕食されるのはカエル”です。

カエルの数が一定量より少なくなると、ヘビは餌が見つけられなくなってほとんど死んでしまいます。すると、天敵のいなくなったカエルが増えます。かろうじて生き残ったヘビは餌が見つけやすくなるので、また、ヘビが増えて、適当な数に落ち着き、バランスが保たれます。

これからもわかるとおり、自然界では、強い者ほど危ういのです。

ですから、ヘビを捕食しているオオタカはさらに生存が難しいということになり、頂点に君臨するものの生息が、生態系が健全な形で成り立っているかのバロメーターになっているのです。

そう言えば、地球上で何が強く、はびこっているのだろうか、考えてみると、“百獸の王ライオン”などではなく、人間なのであります。

ということは、人間の生存が一番危ないことになります。

この考え方が環境問題の原点になっております。

近年、人口の増加や加速する経済活動により、また、人間生活の利便性向上のため、開発が盛んに行われるようになりました。この開発のため、自然界のバランスが崩れる恐れが生じ、人類生存を永続させるため、なんらかの対策をたてる必要性が叫ばれるようになりました。

しかし、これは自然度の高い地域に生息している動植物（鷲鷹類といえば、イヌワシやクマタカなど）に言えることで、都市部周辺の所沢市や狭山市などのように、すでに開発が進んでいる所に生息しているオオタカには、あてはまらないような気がしてなりません。

それは、陸地では鳩が、水中では鯉が群れているようでは、生態系にとって好ましいことではないからです。

この点で、**都市型オオタカ**は鳩を主に補食

しているようなので、鳩がオオタカを都市に引き寄せたのではないかと思われるからであります。ですから、生態系の頂点にある山地部のオオタカと異なり、あくまで、捕りやすい餌（食べ応えがある鳩）が多くいる都市部に進出してきたと考える方が実態に合うような感じだからです。

カラスの都会進出なども同じ理由だからだと思います。

都会で爆発的に繁殖する鳩、大量の生ゴミ、これら餌との関係が都市型のオオタカやカラスを産んだ原因ではないでしょうか。

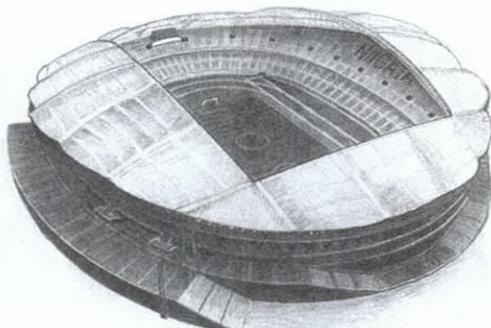
事実、入間川河畔や狭山丘陵、所沢から三芳町にかけての平地林の到る所にオオタカが見受けられ、一つの巣で3羽から4羽の雛が巣立つ（山地部では2年に1羽位）有様です。これら不自然な形で増え続けるオオタカのために、都市基盤整備の基本たる道路や河川の整備が遅れてしまうのはいかがかと思われる所以あります。

これら環境問題で頭を悩ませておりますと、「新潟県土木部が環境対策に力を入れておらず、それなりの成果をあげている」との情報がもたらされました。新潟県と言えば、佐渡でトキがほぼ絶滅となっており、ハクチョウの飛来地で有名な「瓢湖」などもあります。

早速、年1度の行政事務研究会（土木事務所と管内の市町村とで、行政課題をテーマに研修を行ったり、先進事例の視察を行ったりする）で新潟県に行くことにいたしました。オオタカやサシバでは、所沢市や狭山市・川越市が、上福岡市（現在ふじみ野市）や富士見市では新河岸側の斜面林保全などが課題となっていたからです。

また、サッカーのワールドカップ準備のため、新潟スタジアムを建設中だったので、見学コースに入れました。

大きな工事は大手の会社が施工しており、仮設の方法や工事の進め方・新工法の採用など、参考になることが多いからであります。



新潟スタジアム

最初に、新潟スタジアムを見学したのですが、もう、あらまし出来上がっており、その出来栄えの素晴らしさに目を見張りました。ただ、建設担当の所長さんが、

「心配なので、埼玉まで建設中のサッカー場を見に行ったんですよ。正直、ほっといたしました」と、暗に、埼玉の出来がたいしたことではないような話をされたので、内心、いたく傷つきました。

施工会社の中に、韓国の業者も加わっており、国際的な競争心も働いたようあります。いずれにいたしましても、打ちっ放しのコンクリートの表面が鏡のように、ピカピカと輝いていて、面の取り方など、細かいところにまで神経が行き届いており、感心しました。

続いて、環境対策の話し合いを行いました。すると、

「環境問題で悩んだことはありません。地元に建設業協会があり、それは良く勉強しております、自然保護団体の人より遙かに詳しいんですよ、ハクチョウなどについても、協会員の研究論文は高く評価されており、権威もあるんです」

「ですから、自然保護団体の人達をリードする格好で話し合いを行ってるんですよ、あつ、そう言えば、あなた方は、埼玉の人でしたよね」

「はあ、それが何か？」

「何か、引っ掛かるものがあって変だと思い

ましたが、これは埼玉から学んだんですよ」
「埼玉から？」

「そうですよ、埼玉県の秩父ですよ、秩父の建設業協会の人から『地元の環境団体の応援もしております、勉強も一緒にやっている』との指導を受けたんですよ」

“はるばる、新潟まで来ることなかったんだ！秩父とは”

それから、机の中をゴソゴソやっていて、一枚の名刺を出してきました。

「齋藤さんという方が秩父の支部長さんで、『いまでは、建設会社の者が自然保護団体の役員をやっている』と言う話を聞かせてもらいました」

ここで、胸のつかえが取れました。サッカー場の出来で、“埼玉の負け”みたいな感じが逆転したからです。

埼玉に帰ってから、齋藤支部長さんにこの話をいたしますと、

「秩父では、到る所に、珍しい動植物がいて、勉強しないと仕事にならんのですよ。でも、そのおかげでダムの仕事もさせてもらったんだからなあ」と、ひょうひょうと話をされました。

これらの情報を川越の建設業協会支部長の三上泰弘さんに伝えますと、

「自然の地形に直接関わる我々が、正しい知識を持つべきなんでしょうね」と、一膝乗り出してくれました。

三上さんは、川越でも老舗の建設会社の社長さんで、誠実な仕事ぶりに加えて、古い工事写真などを大事に保管されるなど、研究熱心な方あります。

「まず、最初に、植物の勉強から始めるのが筋でしょうね」と、私が申しますと、

「そうですね、自分では、移動出来ない植物が工事の影響を受け易いでしょうね」

相談の結果、講師は、新河岸川の斜面林保全でお世話になった「愛川敬武先生」に頼むことになりました。

幸い、三上さんが川越女子校P T A会長をされていた時の校長さんが愛川先生ということで、早速、頼んでくれました。

勉強会当日は、現場の工事責任者を中心に、川越土木事務所、新河岸川総合治水事務所の人達などが集まりました。県庁の自然保護課の人も特別参加いたしました。

皆、初めて伺う話に、真剣そのものでした。特に、黒土が1センチメートル形成されるのに300年かかる話や、地形地質に応じて種々多様な植物が生きていること、それらの植物に出来るだけ迷惑をかけないで工事を行う方法など話してくれました。

愛川先生も、皆が熱心に耳を傾け、興味深く聞いていたので、ますます、熱弁を奮ってくれました。

「先生の話を工事に生かさなくてはな」

「表土は、命のかたまり、大切にしないとなあ」と、土をいじる専門の工事責任者に深い感銘を与えました。

話し手と聞き手の息が合った名講義に三上さんも満足そうでした。

この講義は、土木事業の担い手たるもの、地形、地質だけでなく、そこに生息する生物にも目を向けなければならないことを教えてくれました。

これこそが、建設事業の大きな推進力となることを（全国に先駆けて）、秩父の建設業協会が新潟県に教えたものあります。

最後に、日大名誉教授 佐久間勇次先生の言葉を掲げたいと思います。

「地震や火山・水害など災害を引起す日本の脆弱国土で生きていくためには、建設事業は必要かつ重要である。また、稀少野生動物の絶滅は、自然界のバランスが崩れることにつながり、人類の生存を脅かす恐れがある。従つて、これらを併せて追求していくには「共生」の考え方方が最も有効であろう」

告知板

「ジャパンフラワーフェスティバル さいたま2007」の開催について

埼玉県 農林部 生産振興課

国内最大級の花の祭典

ジャパンフラワーフェスティバルさいたま2007

「花と緑の田園都市 一埼玉県一」

平成19年6月1日（金）～3日（日）

さいたまスーパーアリーナ（さいたま新都心）で開催!!

埼玉県では、平成19年6月、全国有数の規模・伝統を誇る埼玉の花植木産業を全国にアピールするため、「ジャパンフラワーフェスティバルさいたま2007」を開催します。

本年6月に発足した「ジャパンフラワーフェスティバルさいたま2007実行委員会」により策定されたフェスティバルの基本計画に沿って、開催に向けて準備を進めています。

資料イメージスケッチ



○ メイン展示「ドリームガーデン」の概要

フェスティバル会場のメインを飾るのは、県内で生産された洋蘭やペチュニアなどの花やカエデなどの植木を使った「ドリームガーデン」です。

約600m²の規模を誇るこのガーデンのコンセプトは、開催テーマである「花と緑の田園都市 一埼玉県一」を庭園で表現することです。埼玉の花植木と、伝統の造園技術を使い、埼玉県民をはじめとする来場者の皆さんが、将来こんなところに住んでみたいと思うような美しい庭園を作ります。

ガーデン内に設置したミニステージでは、コンサートなどを行い、花と緑に囲まれた、目と心を癒す素敵な「夢」の空間を演出します。



○ 花いっぱい咲いたまPR展示

本県は、ユリとブリムラが全国第1位、チューリップが全国第2位の出荷量を誇る花の大産地でもあります。「花いっぱい咲いたまPR展示」では、県内すべての市町村の協力を得て、洋蘭やバラなどの花を展示します。

また、県内には数多くの花の観光地がありますが、菖蒲町のショウブや桶川市のベニバナなど、この機会に皆さんにご覧頂きます。

○ 全国花自慢等

全国の都道府県などから協力を頂き、洋蘭の生産が盛んな愛知県、マリーゴールドなどの花壇苗や植木の生産が盛んな千葉県など、現在のところ計21の都県が出展を予定しています。フェスティバルを各地の特色ある花々で彩り、自慢のディスプレイで飾ります。

○ ゆり物語

出荷量全国第1位を誇る本県のユリを約3,000本使用して丘を作り、展示します。

会場では、ユリのことならなんでも知っている「ゆり博士」が、「日本人とゆりのかかわり」や「埼玉のゆり産地の歴史」にまつわる物語を紹介します。

○ お花の絵展覧会

「お花の絵展覧会」への出品を県内の小学校へ呼びかけたところ、641点ものたくさんの応募がありました。

11月に審査会を開催し、高学年・低学年それぞれ知事賞1点ずつ、優秀賞・特選を8点ずつ選出しました。

会期中は全ての応募作品をアリーナ内に展示しますので、子どもたちの力作を是非御覧ください。

○ 開花時期の調整

フェスティバルの開催期間に合わせて、多様な花を咲かせるため、サクラやシクラメン、サクラソウの花の開花時期を調整する研究を県農林総合研究センターと県花と緑の振興センターが行っています。

本来、この時期に御覧いただくことはできない花々が皆様をお迎えするかもしれません。ご期待ください。

○ チケットの販売

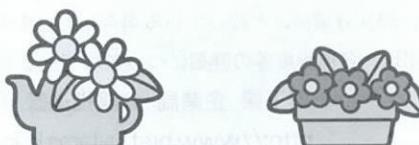
平成19年1月8日(月)から、JR東日本のみどりの窓口・びゅうプラザ、チケットぴあ、実行委員会事務局で発売。

券種	前売	当日
大人	1,000円	1,500円
中・高校生	800円	1,000円

○ お問い合わせ

埼玉県農林部生産振興課 フラワーフェスティバル担当

048-830-4153



妻沼西部工業団地について

埼玉県 企業局 分譲推進課

埼玉県企業局の工業団地は大変ご好評をいただき、残すところは「秩父みどりが丘工業団地」(残3区画)、「川本春日丘工業団地」(残1区画)、「妻沼西部工業団地」(残5区画)の3団地9区画のみとなってまいりました(11月末現在)。

今回はそのうちの「妻沼西部工業団地」をご紹介いたします。

この団地のセールスポイントは「価格の安さ」と「形状の良さ」です。分譲価格は坪9万円前後とお安く設定しております。また、多くの区画が正方形に近い形状でとても使いやすくなっています。面積も企業ニーズの多い2,000坪台のものばかりです。

また、12月からはリースによる立地も可能となりました。月額リース料も坪270円前後とリーズナブルな価格に設定したところ、多くの問合せをいただいております。

当団地も残りはわずか5区画、お早めにご連絡ください。よろしくお願ひします。

◎妻沼西部工業団地 分譲区画図



区画	面 積	単 價	分譲価格
6号	8,889.15m ² (2,689坪)	26,600円/m ² (87,934円/坪)	236,451,390円
9号	8,849.87m ² (2,677坪)	26,900円/m ² (88,926円/坪)	238,061,503円
10号	7,948.48m ² (2,404坪)	26,600円/m ² (87,934円/坪)	211,429,568円
15号	6,977.18m ² (2,111坪)	28,000円/m ² (92,562円/坪)	195,361,040円
23号	9,233.99m ² (2,793坪)	28,000円/m ² (92,562円/坪)	258,551,720円

※上記は11月末現在のものため、現在分譲済みとなっている場合がありますのでその節はご容赦ください。

※今回紹介した団地やそれ以外の団地、各種制度等の詳細については下記までお電話ください。

埼玉県 企業局 分譲推進課 (048-830-7123)

<http://www.pref.saitama.lg.jp/A90/BT00/kigyou/>

建産連 だより

埼玉県地質調査業協会

「温暖化講演会」を2月に開催

新年明けましておめでとうございます。

当協会では、平成19年2月14日(水)さいたま新都心・埼玉県男女共同参画センター(with you さいたま)に於いて、恒例の技術講演会を開催する予定です。

過去には、「地下水」、「土壌汚染」、「自然災害」など皆様が関心を示す事象を題材に、その道の専門家をお招きし、講演をお願いしてきました。各回とも大勢の方々が聴講され、好評をいただいております。

今回は、「温暖化」を題材とし、われわれが断片的にしか把握していないこの問題について総論を、また、温暖化がもたらす斜面の災害の形態、さらには、企業が取り組む温暖化防止策について、講演を行います。

詳細につきましては、あらためてご案内いたしますので、多くの方の聴講をお願いいたします。

東日本建設業保証(株) 埼玉支店

前払金保証ご利用のおすすめ

前払金保証とは、発注者から請負代金の一部を着工資金として受け取るための保証です。

現在、前金払制度は、埼玉県をはじめ県内全ての市町村で実施され、多くの建設企業の方々に利用されております。

★前払金のメリット★

前払金の利用で着工資金の心配が不要！

下請企業や資材購入先などを、早くしかも有利な条件で手当できます。

★前払金の使いみち★

下請代金、機械器具の賃借料、材料代金および労務費等の当該工事に係る経費。

★保証の対象となる工事★

次の機関が発注する工事等が対象です！

国およびその関係機関、埼玉県、市町村、地方公社、並びに社会福祉法人等の国や地方公共団体から補助金や出資を受けている団体など。

※ご利用に関するお問合せは、当社埼玉支店までどうぞ(048-861-8885)

(社)情報通信設備協会 埼玉県支部

技術研修会の開催

当県支部は昨年12月11日(月) 大宮ソニックスシティ市民ホールに於いて、埼玉県都市整備部設備課長様をはじめ幹部の皆様、また県内市町村、(社)埼玉県電業協会、埼玉県電気工事工業組合、埼玉県設備設計事務所協会、そして会員の皆様の多数ご出席をいただき開催致しました。

本研修会の前半は、当協会事業の重点施策として推進し総務省が2010年までに全ての地域でブロードバンドサービスが受けられるよう地域格差の解消できるデジタルシティの計画が当協会理事の久堀博様より紹介されました。

また後半には(株)日立テクノロジー企業ネットワーク事業部長の後閑伸一様より、現在別々に構築されているインターネットサービス用IPネットワークと電話サービス用の電話網をIP技術を用いて音声優先やセキュリティーを向上させたIP通信網として統合し、現行の公衆網を代替する次世代ネットワークの動向等が講演され好評をいただき終了いたしました。

(社)埼玉県電業協会

「彩の国ロードサポート」 団体認定について

平成18年11月16日(木) 協会南部支部が、埼玉県さいたま県土整備事務所から同事務所第1号のロードサポートであるさいたま草加線約450mの団体認定を受けました。

協会は、「県道の地域の里親団体として、清掃美化活動をボランティアで行い、行政に協力し、快適で美しい道路環境作りを推進し、道路愛護意識の向上を図る。」との目的に賛同し、協会活動の一環として、各支部で取組んできておりましたが、南部支部の認定で、さいたま支部を除く全支部が認定を受けることになりました。

東部支部が、杉戸県土整備事務所から幸手久喜線の約300m、越谷県土整備事務所から草加八潮三郷線600m、西部支部が、川越県土整備事務所から川越北環状線の約400m、北部支部が、クリーンロードクラブとして熊谷県土整備事務所から太田熊谷線の約2kmを、東松山県土整備事務所からクリーンロードクラブ東松山として高坂上唐子線の約3.2kmの認定を受けており、各支部会員企業が一致協力し、道路清掃・美化活動を行っております。

埼玉県電気工事工業組合 情報保護のISO取得

埼玉県電気工事工業組合（小澤浩二理事長）は、情報セキュリティー・マネジメントシステムに関する国際標準規格ISO27001の認証を取得した。全国の電気工事工業組合でこの認証を取得するのは初。埼電工組は、一般用電気工作物の竣工調査および定期調査など多くの個人情報を扱う業務を行っており、今回の取得により、特に個人情報管理に関する信頼性が高まる。小澤理事長は、「需要家であ

る県民の皆様に安心していただけるのは大きい。県民の皆様からの信頼を通じて、発注者である東京電力様の信頼も向上させたい。」との考えであり、今後も調査業務の品質向上に努めていく考え。

埼電工組は、すでに環境、品質の統合マネジメントシステムの認証を取得済みで、組合員のISO取得推進と支援を続けており、将来は審査登録機関を目指している。

(財)埼玉県建築住宅安全協会

事故情報の把握にご協力を！

旧年中は本会業務進展にご支援を賜り、心から御礼申し上げます。本年も引き続いだ宜しくお願ひ申し上げます。

1) 事故情報ホットラインの開設について

理事長挨拶の中にもありました“ヒヤリ、ハット”について、財団法人日本建築防災協会が窓口となって、事故情報管理に関する検討が進められています。これは、①エレベーター、エスカレーター、自動扉、防火シャッター、窓、遊具などの可動物における事故、②外壁、広告塔その他建築物の屋外に取り付けられたものの落下や手すりその他建築物の部分の脱落による事故…について、情報を一元的に把握していくこうとするものです。

本年4月の本格稼働に向けて、現在試験運用をしているところです。皆様のご協力をお願いします。

2) 「定期報告実務要領講習会」開催について

本年度「定期報告実務要領講習会」を昨年11月14日、15日の両日開催しました。2日間で延べ492名と、予想をはるかに上回る方のご参加をいただき、埼玉県内の調査（検査）報告の方法及び報告の手続きなどについて研修をしていただきました。

連合会日誌

10月17日 講演会

「入札制度における総合評価方式とVE方式の取り組み事例」

講師：攻玉社工科短期大学教授

工学博士 大野春雄氏

於：埼玉建産連研修センター3階大ホール 受講者230名

10月25日 広報委員会

建産連ニュース第110号の発行、第111号編集案、「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクール応募作品の審査、平成19年カレンダーの作成等について協議

11月2日 建設雇用改善推進の集い（明治記念館）に出席

11月17日 建設雇用改善推進埼玉大会（建産連研修センター）に村松常務理事出席

11月20日 正副会長会議

理事会付議事項について事前協議

理事会

平成19年新年賀詞交換会、事業の執行状況等について協議

12月1日 会員団体事務局長会議

平成19年新年賀詞交換会、事業の執行状況等について協議

12月11日 副会長会議

事業の執行等について協議

12月18日 全国建産連第11回専門工事業部会（建設業振興基金）に島村評議員、村松常務理事出席

12月28日 仕事納め

2007年

1月5日 仕事始め

建設物価

月刊 建設物価

実態調査による
総合物価版

■年間購読料／37,200円(税込・送料サービス)

B5判／定価3,799円(税込) 約1,000ページ

土木、建築工事の積算、価格の算定や入札価格の積算に必要な資機材、労務費の調達価格を満載。建設市場の動向に応じ、的確な建設物価情報を提供し、官公庁をはじめ建設業界で、設計・積算の基礎資料として活用されています。

季刊 土木コスト情報

土木工事市場
単価情報誌

■年間購読料／12,000円(税込・送料サービス)

B5判／定価3,400円(税込) 約410ページ〔春(4月)・夏(7月)・秋(10月)・冬(1月)〕発行

●土木工事市場単価 ●建設機械資料 ●建設副産物処理情報

18年度は「市場単価」に鉄筋挿入工(ロックボルト工)、グルービング工が追加されました。

季刊 建築コスト情報

建築と設備工事
の情報誌

■年間購読料／15,800円(税込・送料サービス)

B5判／定価4,600円(税込) 約880ページ〔春(4月)・夏(7月)・秋(10月)・冬(1月)〕発行

●建築工事市場単価 ●建築・設備工事標準施工単価 ●共通費(諸経費)率早見表

18年度は「市場単価」にガラス工事が追加されました。

改訂43版

好評発売中

建設工事標準歩掛

■B5判／定価15,540円(税込)
約1,370ページ

☆この一冊で「土木・建設・電気設備・機械設備工事」のすべてがそろう総合歩掛書。

一発刊以来、多くの実務者に愛用されています

改訂15版

好評発売中

下水道工事積算の実際

■B5判／定価6,720円(税込)
約580ページ

☆公共下水道を新規に実施する際に必要な調査、計画、法手続、設計、施工管理の一連の作業を、具体例をあげてわかりやすく解説。

一講習会のテキストとしても利用されています

お申し込み・お問い合わせは下記まで。



<http://www.kensetu-navi.com/>
(毎月の資材市況・出版物・講習会情報を提供中)

財団法人 建設物価調査会

〒103-0011 東京都中央区日本橋大伝馬町11-8 フジスタービル
☎(03)3663-8761代 FAX(03)3663-1397

社団法人 埼玉県建設産業団体連合会会員名簿 (順不同)

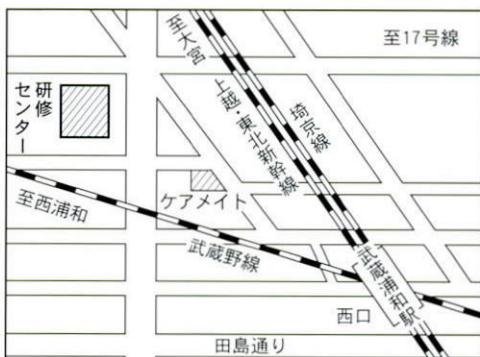
〒336-8515 さいたま市南区鹿手袋4-1-7 電話 048-866-4301
 社団法人 埼玉県建設産業団体連合会 FAX 048-866-9111

(平成19年1月1日現在)

構成団体名	代表者	所在地	〒	電話番号
(社) 埼玉県建設業協会	会長 関根 宏	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(861)5111
(社) 埼玉県電業協会	会長 佐野 良雄	"	"	048(864)0385
(社) 埼玉県造園業協会	会長 藤原 恒男	"	"	048(864)6921
東日本建設業保証(株)埼玉支店	支店長 浪内 豊代	さいたま市浦和区高砂4-3-15 K・Sビル5階	330-0063	048(861)8885
埼玉県電気工事工業組合	理事長 小澤 浩二	さいたま市北区宮原町1-39	331-0812	048(663)0242
(社) 埼玉県空調衛生設備協会	会長 有山 賢市	さいたま市中央区下落合4-8-10	338-0002	048(855)4111
(社) 日本塗装工業会埼玉県支部	支部長 渡辺 秀雄	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(866)4381
埼玉県建設大工工事業協会	会長 目黒 有	"	"	048(862)9258
(社) 埼玉建築士会	会長 高木 容	"	"	048(861)8221
(社) 埼玉県建築士事務所協会	会長 豊田 昇	"	"	048(864)9313
(社) 埼玉建築設計監理協会	会長 桑子 番	"	"	048(861)2304
(社) 埼玉県測量設計業協会	会長 遠藤 修一	"	"	048(866)1773
建設業労働災害防止協会埼玉県支部	支部長 小川 雅以	"	"	048(862)2542
埼玉県道路舗装協会	会長 真下 恵司	"	"	048(861)9971
埼玉県コンクリート製品協同組合	理事長 山田 欣一	上尾市本町1-5-20	362-0014	048(773)8171
埼玉県コンクリート圧送事業協同組合	理事長 庭野 敏夫	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(866)4311
埼玉県下水道施設維持管理協会	会長 小山 保	さいたま市浦和区常盤9-5-8 ときわビル2階	330-0061	048(831)9667
埼玉県環境安全施設協会	会長 仲村 一夫	さいたま市桜区宿285-2	338-0814	048(854)1518
(財) 埼玉県建築住宅安全協会	理事長 横田 充穂	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(865)0391
埼玉県総合建設業協同組合	理事長 白澤 芳正	"	"	048(864)2811
埼玉県建設業健康保険組合	理事長 清水 澄弘	"	"	048(864)9731
埼玉県建設業厚生年金基金	理事長 古郡 一成	"	"	048(866)4331
(社) 情報通信設備協会埼玉県支部	支部長 浜田三千男	さいたま市大宮区浅間町1-4-4	330-0842	048(642)5771
埼玉県地質調査業協会	会長 遠藤 計	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(862)8221
埼玉県生コンクリート工業組合	理事長 飯田 康勝	さいたま市南区南浦和3-17-5	336-0017	048(882)7993
埼玉県設備設計事務所協会	会長 服部 幸二	さいたま市浦和区高砂3-10-4	330-0063	048(864)1429
埼玉アスファルト合材協会	理事長 島村 健	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(838)5636
(社) 日本補償コンサルタント協会関東支部埼玉県部会	会長 笠原 保孝	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(844)0111

賛助会員

さいたま市建設業協会	会長 関根 宏	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(863)3203
------------	---------	-----------------	----------	--------------



埼玉建産連研修センター をご利用下さい

【所在地】さいたま市南区鹿手袋4-1-7

【電話】048-861-4311

【施設】大ホール(椅子席500名収容)、会議室、
和室、レストラン、喫茶ルーム

【開館時間】午前9時～午後5時

建産連ニュース 第111号

平成19年1月15日発行

発 行 社団 法人 埼 玉 県 建 設 产 業 团 体 連 合 会

企画・編集 広 報 委 員 会

〒336-8515 さいたま市南区鹿手袋4丁目1番7号

電 話 048-866-4301

FAX 048-866-9111

印 刷 〒350-1123 川 越 市 脇 田 本 町 25 - 14

六 三 四 堂 印 刷 株 式 会 社

『建産連ニュース』データ版ご利用の際のご注意

建産連ニュースのデータ版については、以下の事項をご了解の上、ご利用いただきま
すようお願い申し上げます。また、当ファイルを閲覧・ダウンロードされる際には、こ
の条項にご了解いただいたものとみなします。

(1) 著作権について

『建産連ニュース』の著作権は、社団法人埼玉県建設産業団体連合会に帰属しま
す。無断での転用・転載を禁じます。

(2) 免責事項

『建産連ニュース』内掲載の記事・広告は、発行当時のものであり、現在の状況
とは差違が生じている部分がございますので、ご注意ください。

なお、記載内容に関連し、ご利用者の故意・錯誤により生じたいかなる損害につ
いても、一切の責任を負いかねます。

(3) 配布について

この『建産連ニュース』データ版は、無料で配布しておりますが、著作権者の許可
無くしての二次利用・再配布を禁止いたします。

なお、本ページは著作者情報となります。このページを削除することを禁じます。

(4) お問い合わせ

その他、記事内容・ご利用方法について、疑問・質問等がございましたら、下記
の当連合会事務局までお問い合わせください。

○お問い合わせ

社団法人埼玉県建設産業団体連合会
事務局

電話 048-866-4301

E-mail somu@sfcc.or.jp

URL <http://www.sfcc.or.jp/>

平成23年2月